

## 令和3年第6回本部町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年6月15日		
招 集 場 所	本部町議会議場		
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議	令和3年6月16日	午前10時00分
	散 会	令和3年6月16日	午後3時12分

※ 出席並びに欠席議員は下記のとおりである。

出 席 13 名                      欠 席 1 名                      欠 員 0 名

議席番号	氏 名	出席等別	議席番号	氏 名	出席等別
1	仲 程 清	出	9	仲宗根 須磨子	出
2	長 濱 功	〃	10	崎 浜 秀 昭	〃
3	山 川 竜	〃	11	比 嘉 由 具	〃
5	松 田 大 輔	〃	12	座間味 栄 純	〃
6	真 部 卓 也	〃	13	喜 納 政 樹	〃
7	伊良波 勤	〃	14	具志堅 勉	欠
8	具志堅 正 英	〃	15	松 川 秀 清	出

※ 会議録署名議員

6 番	真 部 卓 也	7 番	伊良波 勤
-----	---------	-----	-------

※ 地方自治法第121条の規定により、説明のため本会議に出席した者は次のとおりである。

町 長	平 良 武 康	副 町 長	伊野波 盛 二
教 育 長	知 念 正 昭	会計管理者兼会計課長	上 間 辰 巳
総 務 課 長	仲宗根 章	企画商工観光課長	屋富祖 良 美
住 民 課 長	崎 原 誠	福 祉 課 長	大 城 尚 子
子育て支援課長	安 里 孝 夫	健康づくり推進課長	平安山 良 信
建 設 課 長	宮 城 忠	農 林 水 産 課 長	松 本 一 也
上 下 水 道 課 長	知 念 毅	教育委員会事務局長	有 銘 高 啓

※ 本会議に職務のため出席した者

事 務 局 長	上 原 新 吾	主 任 主 事	宇茂佐 隼 人
---------	---------	---------	---------

# 議 事 日 程

6月16日（水）2日目

日程番号	議案番号	件 名
1		一 般 質 問 1. 6番 真部 卓也 議員 2. 10番 崎 浜 秀 昭 議員 3. 9番 仲宗根 須磨子 議員 4. 3番 山 川 竜 議員 5. 12番 座間味 栄 純 議員

○ **議長 松川秀清** 本日の会議を開きます。

開 議（午前10時00分）

本日の議事日程は、お手元にお配りしたとおりでございます。

日程に入る前に欠席の連絡がありましたのでお知らせします。具志堅 勉議員、体調不良のために欠席します。

もう1点、一般質問を行うときに、議会広報のために事務局職員による写真撮影が行われますので報告しておきます。

では、日程に入ります。

日程第1. 一般質問を行います。

順次発言を許します。6番 真部卓也議員の発言を許可します。6番 真部卓也議員。

○ **6番 真部卓也**

**1. 新型コロナウイルス対策について**

皆さんおはようございます。議長の許可が出ましたので、6番真部卓也一般質問を通告に従い行いたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大により、沖縄県も5月23日から6月20日まで緊急事態宣言の対象地域に入りました。今週に入り、沖縄県の新型コロナウイルス新規感染者は減少しているとはいえ、昨日もまた新たに100人以上の感染が起こっております。人口当たりの新型コロナウイルス感染者数は依然高い状態で予断はまだまだ許されない状況です。本町においても、近々に新型コロナウイルス感染者が3名出ている発表がある中、新型コロナウイルス対策について質問します。質問の要旨1、新型コロナウイルスワクチンの接種状況について。質問の要旨2、今後の新型コロナウイルスワクチン接種の見通しについて。質問の要旨3、コロナウイルス感染拡大の中での学校教育の在り方について。短縮授業の経緯及び感染が出たときの対応についてを伺いたいと思います。あとは自席に戻り二次質問で対応したいと思います。

○ **議長 松川秀清** 町長の答弁を求めます。町長。

○ **町長 平良武康** 皆さん、改めておはようございます。

ただいま真部卓也議員より、新型コロナウイルス対策について、3点の質問がございました。順次お答えをいたします。

まず、1点目の新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。5月2日から本町の町民体育館において集団接種を始めております。先月から6月9日までに計6回の集団接種を既に終わっております。75歳以上の高齢者の延べ1,751人が接種を終えたところでございます。また5月24日からは、やまだクリニックにて高齢者の個別接種が始まっております。6月11日までに243名の接種が終わったところでございます。さらに6月2日からは、もとぶ野毛病院での入院患者及び高齢者施設等の従事者の個別接種がスタートを見ることができました。6月11日までに入院患者60人、高齢者施設等の従事者60人が接種を終えたところであります。

2点目の今後のワクチン接種の見通しについてでありますけれども、7月末までに65歳以上の高齢者のワクチン接種を希望する全ての町民において、接種を完了する見通しとなっております。

そのつもりで作業を進めております。8月以降については、60歳から64歳の方と基礎疾患を有する方を優先に、ワクチン接種を希望する全ての町民の接種を10月末頃までには完了する予定というようなことで進めているところであります。

3点目の学校教育の在り方については、教育長のほうからお答えをいたします。

○ **議長 松川秀清** 教育長。

○ **教育長 知念正昭** 引き続き、真部卓也議員の質問、コロナウイルス感染拡大の中での学校教育の在り方についてをお答えいたします。

質問要旨には2点のご質問がありますので順次お答えいたします。まず1点目の短縮授業の経緯であります。6月7日から6月20日までの緊急事態宣言が県から発出され、併せて県立学校への休校要請が出ました。その中で、県立高校においては4校への休校要請はなく、その中に本部高校も入っておりました。町教育委員会としましては、本部高校が休校としないことや町内の児童生徒への感染者がいないことを踏まえ、休校なしという選択肢もありましたが、近隣の名護市の状況や、本町の大人の感染状況、また緊急事態の中の感染拡大防止への協力という観点から、時短で、短縮で対応することを決めております。給食ありとしたのは、できるだけ保護者への負担軽減を図るためであります。

2点目の感染が出たときの対応等についてであります。学校内で感染者が出た場合は、これまでのとおり県の示した対応方法、あるいは保健所の指示を受けながら、クラス及び学年単位で閉鎖をするか、学校全体を休校にするか、その時の状況を把握した上で決定していくことになると考えております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 6番 真部卓也議員。

○ **6番 真部卓也** 答弁お聞きしました。新型コロナウイルスワクチンの接種状況については、5月2日から本部町も接種を開始になっております。その後、計6回の集団接種を終えたということですが、75歳以上の高齢者が述べ1,751人の接種を終えたところであるという答弁であります。私も見ていて、やはり希望者が打つ段階であります。この希望を出したときにすぐ殺到したりしている状況の中で、この接種の受付をする段階で何かトラブルはあったのか。それともう一つ、接種を2回終わっている方もいると思いますが、この2回終わった方の中で副反応があったという報告はあるのか伺いたいと思います。

○ **議長 松川秀清** 健康づくり推進課長。

○ **健康づくり推進課長 平安山良信** 6番、真部議員にご説明いたします。

まず1点目の申込みの際のトラブル等についてであります。本町につきましては、新型コロナウイルスワクチンの申込み方法は3つの方法で受付しております。まず1点目は、コールセンターに電話をして予約をする方法、2点目は、役場の1階ロビーに窓口を設置しておりますので、その窓口に来ていただいて、コールセンターの職員と対面で話をしながら予約をする方法、あともう1点は、インターネットで24時間予約ができるという方法で受付しております。議員おっしゃるように、4月下旬にまず75歳以上の方の接種券を発送いたしました。そのときは約1週間

程度お客様が窓口集中して、整理券を配布しながら対応させていただきました。一時期電話がつながりにくいという話もありましたが、窓口に来ていただいて、しっかり対応させていただきましたので、特に大きなトラブルなく予約が終わっております。あと2回目の接種が終わっている方、75歳の方いらっしゃいますが、副反応についてであります。特に重大な副反応があるということは聞いておりません。消防のほうにも確認しておりますが、そういう通報もないということで話を受けております。以上です。

○ 議長 松川秀清 6番 真部卓也議員。

○ 6番 真部卓也 今、特に受付の段階での問題はないということでありましたが、こちらは今、国のほうでは65歳以上という指針の中で始まったものだと思います。町長とも接種開始してから、話をした中で、やっぱりこのトラブルを起こさないようにまずは75歳にしようという話も聞かれています。そういったものが今、しっかり実を結んで受付の段階で問題がないという状況だと思います。これからもこういった受付をしっかりやることによって接種を希望する方をどんどん打てるような環境づくりを心がけてほしいと思います。それとまた、接種会場で役場の職員たちが日々、休日や仕事の合間を取って車の整理、会場の整理をしていることに対して、やはり我々議員団も本当に頭が下がる思いであります。まだまだ接種する期間は長いと思いますが、役場の職員もしっかり体調に気をつけて、またこれに取り組んでいってほしいと思います。

それでは、あと一つお聞きしたいんですが、高齢者施設等の従事者60人が接種を終えたということなんですが、この従事者というのはどこまで入っているのか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 6番、真部議員にご説明いたします。

高齢者施設の従事者ですが、これは国の基準がありまして、高齢者が入所している施設の従事者が対象となっております。本来であれば、この入所者を接種する際に、従事者を一緒に打つことができるということで特例があるんですが、本町の場合は地域の医療機関と連携しまして、中南部地域で高齢者施設で従事者がワクチンを持ち込んでクラスターが起きているという実情があるということで、入所者よりも先に従事者を打って、まずはしっかりと職場づくりをやって、その後、地域の医療機関が施設を回って入所者に接種するという方法を特別にやっております。そういうことで今やっております。入所されている施設の従業員が対象となっております。以上です。

○ 議長 松川秀清 6番 真部卓也議員。

○ 6番 真部卓也 高齢者施設にかかっている従事者が対象、要はクラスター、外からは持ってこないというあれで対応しているということでありました。とてもすばらしい対応だと思います。それに付け加えて、私からひとつ提案があるんですが、今、いろいろ新聞やテレビ等でも話が出てきたりするんですが、学校教育現場、それに保育所、学童といった児童生徒、園児等を預かる場所ですね、特に小学校、中学校というのは休校措置というのが発令された場合に休みになったりすることがあるんですが、保育所や学童というのはその対象に入っていないという状況

の中で、やはり保護者の観点からもそういった場所が職員の感染によって開けられない状況が続くと。今度はまた、保護者が子供を預ける場所、子供の居場所がなくなったりという、また二次災害につながるおそれがあるんですが、今回この新型コロナウイルスワクチン接種、今、高齢者施設の従事者は対象で行っているということでありましたが、この教職員ですね、児童生徒を扱う全ての対象になる保育園や学童も含めた、職員に対するワクチンの確保というのは本町もできないものか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 6番、真部議員にご説明いたします。

議員からご提案のありました保育施設の従事者等ですね、優先にできないかという話なんですが、今、国のほうからは高齢者施設の従事者を優先ということで進めさせておりますが、我々もこれから65歳以上の高齢者が7月をめどに接種を完了する見通しとなっておりますので、その後の優先接種につきましては、また関係各課とも調整しながら、どういった皆さんを優先したほうがいいのか十分調整しながら検討していきたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長 松川秀清 6番 真部卓也議員。

○ 6番 真部卓也 関係各課とも調整して検討したいという言葉がいただきました。しっかり検討してもらって、やはり子供の居場所がなくなるというのは大変、保護者からしても大変、保護者も仕事も休まないといけなくなって、経済も回らなくなったりと、本当に悪い循環になってしまいますので、しっかり検討して早めに子供を預かる職員に、職種に就いている人たちへのワクチン接種の対象というのも考えてもらいたいと思います。早急な対応を望んでいきたいと思えます。

では、新型コロナ今後の見通しについてですが、今、町長のほうからの答弁でもワクチンを接種する、希望する町民の接種を10月末頃までには完了したいという気持ちが答弁に入っております。今、7月末までにとりあえず65歳の方たちを終わらせて、8月からはまたさらに下に下げていくという状況の中、コロナワクチン接種も進んでいくにつれて、接種のやり方等がスムーズに流れていく現状もある中で今後さらなるスピードアップが図られると思います。これはワクチン接種の見通しについてですので、まだはっきりした答えが出ないのでなかなか答弁しづらいところもあると思いますので質問はしないと思いますが、今後も希望する方のワクチン接種を町全体でしっかりと見極めて対応していつてもらいたいなと思います。さらなるスピードアップを期待して、早めの希望者へのワクチン接種を完了して、さらなる観光、新しい観光客の受入れ、本部町は安全だというアピールにもなると思いますので対応していつてもらいたいと思います。

次に学校教育の在り方についてであります。今回、短縮授業にした経緯について答弁ありました。感染者がいなことを踏まえ、休校という選択をせず短縮授業、近隣市町村との関係も踏まえた上で対応した。一番私が感心したのが保護者への負担を軽減するということも盛り込まれていましたので、とても対応自体については私も評価しています。すごくいい対応ができたのかなと思います。学ぶ場の時間を割かないで、しっかり教育もしながら保護者の負担も軽減できて

いるということはありません。ですが、やはり2点目の感染が出たときの対応ですね、今答弁では保健所の指示を受けながらクラス及び学年単位で閉鎖することを考えるということでありましたが、やはり私からすると、感染拡大を一番防止するのは、集団で密になる時間を避けることが一番大事だと思います。その中で、保健所と対応しながらやっている。その間、対策が出るまでの間に密になる時間や学校が休校なのか、休校じゃないのかという心配も保護者にもあると思います。そういった観点から本町独自の学校の基準というんですか、もし、まん延防止のとき、緊急事態宣言下の中の学校の休校になる場合の基準というものをつくっておくべきではないかと私は感じるんですが、そういった基準というものはあるのかどうか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休憩（午前10時21分）

再開します。 再開（午前10時21分）

教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 6番 真部卓也議員にご説明いたします。

学校内で感染者が出た場合の対応の基準が本部町としてありますかということですが、我々は一つの基準として、県教育庁から県立学校宛てに新型コロナウイルス関連の文書が発出されております。県のほうからは、市町村教育委員会もその資料の内容を参考にして対応してほしいと、今までの文書が流れております。学校管理運営について出されているものがありまして、新型コロナウイルス感染者発生時の学校運営方法についてという文書が発出されております。その中で学校において、児童生徒等に感染者が発生し、その感染者が感染可能期間中に登校していた場合は学級閉鎖等とするということがありますので、この内容を参考に答弁にもありますように、その状況に応じてクラス及び学年単位での閉鎖と、いろいろとその状況に応じて対応していきたいということで県の発出しているものを基準として、教育委員会としては対応しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 6番真部議員に、すみません、先ほどの答弁で訂正したいことがありまして、説明させてください。先ほど高齢者施設に、中南部の。従事者がワクチンを持ち込むという話をしてしまったんですが、「ワクチン」ではなくて「ウイルス」の誤りでした。失礼します。

○ 議長 松川秀清 6番 真部卓也議員。

○ 6番 真部卓也 今、県のほうが示している管理運営のガイドラインみたいなものがあって、それを参考に今対応していくということですが、やはり保護者からすると、いつ学校が休みになるのかというのは前もってある程度分かっていると。職場に対してもこういう状態のときは休みになりますという早めの報告ができて、そういった親に対する心遣いも必要になってくるのかなと思いますので、そういったものに関しては町学校現場から保護者に対してどういった発信をしているのか伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ **教育委員会事務局長 有銘高啓** 6番、真部議員にご説明いたします。

先ほどの県から発出されている管理運営方法の資料ですね、ガイドラインを基に、その中に学校長から保護者向けへの文書の案が一緒に添付されておりまして、その中でも、やはり先ほどご説明したように、その感染者が感染期間中に登校した場合は、原則として学級閉鎖等を実施いたしますという保護者向けの文書があります。その中にもどのような形で感染がされたのかという判例も載っておりますので、それを学校から保護者向けに出すと、ある程度文書で把握できるものだと思いますので、学校と協力しながら対応したいと思っております。以上です。

○ **議長 松川秀清** 6番 真部卓也議員。

○ **6番 真部卓也** 分かりました。学校もしっかり対応しているということでもありますので、やはりクラスターを出さないために早め早めの対応がこの感染拡大防止には必要でありますので、学校現場、特に人がいっぱい集まる場所でありますので注意、早め早めの対応を心がけていただきたいと思えます。

あとワクチン接種ももとぶ野毛病院、やまだクリニックも開始しているということで、どんどんスピードアップしていく中で、最後に新型コロナワクチン接種についての今後の展望について、再度町長の意見を聞きたいと思えます。

○ **議長 松川秀清** 町長。

○ **町長 平良武康** 最後までこのワクチン接種というものが、業務が完了するまでしっかりと緊張感を持ってやっていきたいと思っております。何分、初めての業務の取り組みでございますので、相当エネルギーを割いております。常に職場の中でも最大のテーマとして位置づけながら、全庁体制でというようなことでその体制を取っております。当然ですけれども、これまで1回も欠かさず、私自身この会場に行って状況を見計らい、そして不足のところはこう補いましょうというようなことで、職員と具体的に議論しながらやっているところであります。雨の降る日は、体育館の玄関の底にバスタオルをいっぱい敷いて、お年寄りの足下を確保するというようなそこまで気を遣いながらやっているところであります。いずれにせよ、経済を回す、そして生活を取り戻すといったような観点の中から考えたときには、ワクチン接種が最大の課題解決のキーワードになると思っておりますので、職員全体でしっかりと気を引き締めながら対応していきたいとこのように考えております。

○ **6番 真部卓也** 以上です。

○ **議長 松川秀清** これで6番 真部卓也議員の一般質問を終わります。

次に10番 崎浜秀昭議員の発言を許可します。10番 崎浜秀昭議員。

○ **10番 崎浜秀昭**

1. 健堅石嘉波線道路改築事業について
2. 本部港南側緑地帯の委託管理について
3. コロナウイルスの感染拡大で飲食業界には営業補償があるが、他はどうなっているか
4. もとぶ文化交流センターの名称について



10番 崎浜秀昭、議長の許可をいただきましたので一般質問を行わせていただきます。

質問事項 1、健堅石嘉波線道路改築事業について。質問の要旨、本年度は設計業務で予算計上されておりますが、設計の内容について伺います。

質問事項 2、本部港南側の緑地帯の委託管理について。質問の要旨 1、ダイビング業者や観光客が多数海洋レジャーで訪れ、本部町の名所となって賑わいを見せております。閉鎖時間が16時になっており、夏時間だと早すぎるのではないか。時間の延長は可能か。質問の要旨 2、多くの利用者があり、招かなくても自然と人が集まるレジャースポットとなっております。そこから利益を上げられるような方策はないものか。

質問事項 3、コロナウイルスの感染拡大で飲食業界には営業補償があるが、ほかはどうなっているか。質問要旨の 1、民泊業者等大変厳しい状況にあると思うが、そこら辺の対応はどうなっているか。

質問事項 4、もとぶ文化交流センターの名称について。質問の要旨 1、正式名称はそのままでよいと思いますが、もっと本部半島にふさわしいなじみやすい名称はないものか。親しまれる名称を募集してはどうか。何々ホールとか、そういう感じで簡単な名称がないものかということです。あとは二次質問は戻ってから行います。以上です。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 崎浜秀昭議員より 4 点の質問がございました。順次お答えいたします。

まず 1 点目の健堅石嘉波線についてをお答えいたします。健堅石嘉波線につきましては、沖縄振興特別法に基づいた国の財源による沖縄振興公共投資交付金の予算を活用いたしまして、今年度、実施設計に着手したところでございます。当健堅石嘉波線は、本町の定住促進を第一の目的として、健堅集落と国道449号を結ぶ新たな路線として設計を進めているところであります。具体的な計画の内容としましては、国道449号沿いの本部そば付近を起点に、健堅本部落線の南側を終点とすることを考えております。幅員は5メートル、そして延長は1キロメートル弱となることが現在予定としてそのようになっております。事業完了は、令和5年度を目標としております。なお、他の町道整備事業同様、できるだけ早期の完成に向けて取り組んでいきたいとこのように考えております。

次に 2 点目の本部緑地公園の管理についてお答えいたします。1 点目の時間の延長が可能かというような質問でございましたけれども、現在、当施設の管理を会計年度任用職員 1 人、そして休日の委託職員 1 人で、このように 2 人の職員で管理をしております。閉鎖後に清掃や後片付け等、その他作業を行うことから、業務時間内における業務を終了するために閉鎖時間を16時に設定をして対応しているところでございます。当施設は、港湾施設の一部として他の港湾施設と同様に本町の管理事務所で管理をしておりますけれども、現在の職員数では閉鎖時間の延長は厳しい状況にあるというようなことであります。2 点目の利用者からの利益を上げる方策がないかとのことですけれども、本町といたしましても港湾管理者である沖縄県に対しまして以前からその要請を行ってきたいきさつがございます。しかしながら、売店設置等の利益を上げられるような

関係条例の整備がなされていないということで、まだその許可を得ていない状況にあります。当施設の機能を有効に活用できないか、今後も管理の見直しを含めて沖縄県と協議を続けていきたいとこのように考えております。なお、少し付け加えますけれども、港湾施設にあってはいろいろと利益を上げている部分もありますけれども、その利益というのは、全て県のほうが吸収するようなシステムになっているというようなことも一つは頭の中に入れておかなければいけないというようなことの課題もございます。

次に3点目の新型コロナウイルス感染拡大での飲食業界以外の営業補償についてどうなっているかということの質問でございました。民泊業界なども含めて営業補償につきましては、昨年度は国の支援として1業者当たり100万円の持続化給付金の支援がありました。これは民泊事業者も対象となっていた事業でございます。また、民泊事業者も含まれますけれども、今年、令和3年1月から3月の期間の中で売上が下がった中小企業に対しまして上限60万円、個人事業者に上限30万円を給付するなどの一時支援金による支援が行われております。さらに6月16日からは前回に引き続き、一時給付金と同様の形ですけれども、月次支援金の請求ができるというようなことで、その支援金の申請が開始いたします。本町といたしましては昨年につき、地方創生臨時交付金を活用いたしまして、全町民1人当たり2,500円の商品券を配布する、もとぶコロナショック生活支援及び小規模商店支援事業を本町としても行ってまいります。今後とも、国や県の支援制度などについて引き続き商工会、観光協会などと連携を図りながら、情報発信や支援を行っていききたいとこのように考えております。

4点目のもとぶ文化交流センターの名称については、教育長のほうからお答えをいたします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 崎浜秀昭議員の4点目の質問、もとぶ文化交流センターの名称についてお答えいたします。

もとぶ文化交流センターは、本部半島多機能観光支援施設の名称で、内閣府からの補助金を活用し、採択を受け事業を実施しております。名称においては、本部半島多機能観光支援施設というのはやはり覚えにくく、また、初めての方には施設の用途や機能がイメージしにくいということがありまして、内閣府との長期にわたる調整の中で、本部町にある文化関連の内容で交流する施設という意味を込め、もとぶ文化交流センターという名称を採用しております。説明要旨にあります、本部半島にふさわしく、馴染みやすくて親しまれる名称を募集してはどうかであります。教育委員会としましては、より多くの方々に、もとぶ文化交流センターの名称で利用していただき、しっかりと馴染んでいくよう努力してまいりたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 ありがとうございます。まず1番、健堅石嘉波線についてお伺いいたします。

その前に、本部落線も完了して非常に健堅本部落線がすばらしくなって、本当に感謝いたします。それに続きまして、また石嘉波線も本年から予算化して進んでいくということで非常に感謝

しております。そこで質問ですが、私、最近この公民館へ行って区長と話したら、この石嘉波線ですね、それは以前に要望書を出しているんです。この要望書では今おっしゃった本部そばから本部落線南側につなげるという形で、設計はもう大体決まっているということなんですが、名月館、焼き肉屋がありますよね。そこの交差点付近の信号のところから上がっていくところ、そこらも整備してもらえないかということの要望書が出されていると思いますが、建設課長、この要望書、ご存じでしたでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 10番、崎浜議員にご説明いたします。

要望書は前々から出てはいますが、これは町単費で対応しているという形で対応しています。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。やはり健堅区も非常に期待してできるんじゃないかということで、期待していたところなんですが、今、話を聞いたときにはちょっと難しいということでございます。そこら辺、状況をまた説明していただけたら、区にちゃんと納得するところじゃないかと。多分、計画に盛り込むことはできなかったのかどうか。そこら辺をお願いします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 10番、崎浜議員にご説明いたします。

名月館のある交差点には中央分離帯があります、国道の。その場所に新しい町道整備をしても一方しか入れないし、一方しか出られない。そういった構造になっていて利便性が非常に悪いということで、また中央分離帯を避けて、町道をまた取りつけようとしても地形の関係上、勾配がきつくてここに接続できないということで多分計画できなかったし、それもあって、定住促進という観点からも、そこは家が張りついているし、今いる本部そば付近からやれば、家もないところだから、そこに道を造れば定住促進という形で採用されたと思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。そういうことで、またそういったところも私のほうからうちの区に説明しますけれども、当局のほうからもしっかりと説明して納得していただきますようお願いいたします。1番目は終わります。

2番目、本部港南側の緑地帯の件ですが、商売はできないと、難しいということで、やはり町長がおっしゃったように、ここの収益はみんな県に吸い取られていくという形であれば、努力しても報われることはないということで、非常に残念なことかなと思っております。なぜ、ここで商売が必要だと思ったかと言いますと、普通観光客を招こうと努力するのが市町村の観光誘致の大きな努力なんです、招かざる人もたくさんいらっしゃる。一般的に見て、これは非常にありがたいことであり、そこから何かできないかなということで考えたものですから、それをちょっと出してみました。そして、ここに売店がないものですから、ここのレジャー客が遠く離れたコンビニで買い物していかれていくのは何回か見ておりますので、そういった利便性ですね、観光客の皆さんに与えないといけないんじゃないかなと。そこができないということが非常に残

念で、お互いに利益が落ちないとしても、本部町の印象ですか、いい印象を与えるためにそこら辺の観光客の便宜を図るのが当然なことで、この収益は本部町に落ちなくても観光客の皆様のために、これを県にもう一度要請して、何とか観光客の皆さんの便宜を図るような要請ができないかと。

それともう1点なんですが、閉鎖時間が16時、これは夏場時間ではもう万事の時間なんですよね。どんどんこれから観光客が入ってこようとする時間帯なんだけれども、16時に閉めないで5時の終了時間に間に合わないということで、1時間早めに閉めているということなんです。これはこっちの都合でそうなっていると思うんですよ。しかし、せっかくいらしているわけだから、観光客の皆さんに十分本部町のレジャーを楽しんでいただいていたほしいというのですが、おもてなしの観光立町という意味で、もう少し時間の延長できないか。これは県に要請しなくてもお互いの努力でできるような気がするんですが、その2か点について、町長お伺いします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 時間の延長でございますけれども、議員おっしゃるとおり、これから質の高い観光地を形成するために、とても重要なことだというようなことで、そのように認識しております。いかんせん県のほうからの委託料でもって運営していますけれども、委託料のほうがいっつも足りない。県はそこから上がる利益を吸い上げて委託料は少ないというのがこの現実であります。これまでずっと委託料の確保について、ずっとずっと県のほうに要望、要求してきているところでもありますけれども、なかなか言うこときかないというような現状があります。そういった現状の中で、しかしどうするかというようなことですので、この時間の延長については、コロナ後の観光のいわゆる質の向上のために単費を幾らか使ってもいいですから、それを検討していくというようなことでやりたいと思っております。

それから店の件についても、再三のこと、事務レベルに対しては県の言うことを聞くなど、聞かないでやれというようなことの議論もしましたけれども、なかなかそれも制度と仕組みを違反して、我々がやるわけにもいかないというようなことなどもありまして、現実の取り組みになっていないんですけれども、これから粘り強く、何らかの方法がないだろうかといったようなことについて、土木事務所、そして港湾課等とも十分に議論をして、深めて、方法を編み出していきたいとこのように考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 やはり町長も、そこに対しては強い思いがある感じがしました。やはりこれだけの方々が来ているということは、やはりみんな関心があると思いますね。特に町長もそう思っていたと思うんです。法律を曲げてまではできないところがありますので、しかし、何でもこれは法律がそうだからできないということで諦めては、またこれを解決することはできませんので、粘り強く県にも要請をし続けていっていただきたいと思えます。

それから閉鎖時間の問題は何とか努力して検討していきたいという力強いお言葉をいただきまして、安心いたしました。ありがとうございます。そういうことで3番目に移ります。

コロナによる感染拡大で飲食業界には自粛要請ですが、商売するなということやっておりまして、ここで補償があるんですね、飲食業界は。しかし、他の分野はどうなっているか非常に気になるところがありまして、コロナが発生してからも民泊は本当に一人も来ないという形でありまして、去年はいろいろと手当があったということではありますが、今年も民泊業者も含まれて1月から3月の期間に売上げが下がった中小企業を上限に60万円、個人事業に上限30万円支給されていることを聞いて少し安心しましたがけれども、しかし、まだまだこれだけではやっていけないというのが現状じゃないかなと思います。それで6月16日から前回に引き続き、一時給付金と同様の月次支援金の申請が開始されるということで、そこら辺、十分関係者に周知徹底して、この申請が漏れなくできるように頑張ってくださいなと思います。あとは各商店などの活性化のために商品券とかいろいろなされておりますけれども、これは非常にありがたいことで、これでまたちょっとはしのいでいけるのではないかなと思っております。特にこのコロナの終息はいつになるのか誰も分からない。ずっとこういう感じで国は県はお金を出し続けるということは多分難しくなってくるんじゃないかなと思っております。ワクチンの効果で早めに終息することを願いながらも、まだ気を緩めないで、これは長い闘いになる可能性もありますので、自粛という観点と、あと積極的に企業展開していく、活動していくということがとても大切かなと思いますので、また町民を励ましながらか生きていかなければいけないかなと思っております。ということで、これも確認という形で終わらせていただきます。これから申請するというものでありますので、3番目は以上です。

それから4番目、もとぶ交流センターの名称についてですが、これは非常に教育長はなじめるように努力していくということをおっしゃいました。この正式名称はそれでいいと思うんですが、例えばアジマーみたいな感じで、短くて分かりやすい名前でしたら誰もが覚えやすく、これは一、二回聞いては絶対覚えられないと思うんですよ。私も何だったかなとしょっちゅう考えて、なかなか出てこなかったの、議員としてそうあってはいけないんですが、覚えようとしなければ覚えられない。そういうものではなくて、覚えようとしなくてもすぐパッと出てくるという。愛称、親しまれるような感じの名称を考えられないものかということなんですが、教育長いかがですか。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 確かに多機能観光事業とかと言いますと長くてですね、正式名称がこれなんです。そしてこの事業については、これは本部だけじゃなくて、伊江島、それから今帰仁、本部半島という広域な趣旨が含まれていて、内閣府とかはやはりこの要旨に沿った、例えばこれまでは海洋博を中心としたものだったけれども、今帰仁や伊江島、本部の歴史文化とかそういったものを中心にしながら、そしてここで民間の人たちとの交流とか、民泊も交流できるような形の趣旨でやっていますので、内閣府としては、本部だけが親しみやすいというものではなくて、やはり趣旨を生かした名称にしてほしいということも長い間やって、我々としてももっと優しくと、本部を強調できるものじゃないかなというんだけど、こういう調整の中でぎりぎりこ

うなっているというふうに思っております。だからこの本部、文化交流センターという名前で、覚えにくくてもある程度みんなで親しんでいけばですね、交流センターでもいいですし、文化会館でもいいですし、こういう名前でいけるんじゃないかなと思っております。そういう努力しかできないと。ただ愛称ですね、アジマーみたいに、これは町の人たちが自然発生的に出てくるものについてはですね、私たちがどうのこうの、そのほうが望ましいと思っておりますので、ただ公募としては、委員会としては今のところ考えていないということでもあります。よろしいでしょうか。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 そういうことで、もとぶ文化交流センターという名前でみんなが親しまれるんだとしたら、それは非常にいいことかなと思います。しかし、この流れの中で、果たしてそうかと、それにちょっと町民、本部半島の人たちの声が出たら、そのときはしっかり検討していただいて、みんなが分かりやすい名前に変えていただけるというこの検討はやっていただけるでしょうか。もう一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 公募という形ではできないですけれども、自然発生的に出てきたり、こういった愛称で呼ばれるというものが定着していくということについては、委員会がいろいろ言うことではないというふうなことなんです。そういうことでよろしいでしょうか。親しまれる名称でやっていくということに、我々は努力するというのでいきますので。途中から変えるということについては検討しないということ。検討が要するというのでの返答でよろしいでしょうか。

○ 議長 松川秀清 10番 崎浜秀昭議員。

○ 10番 崎浜秀昭 分かりました。なかなか名称の変更も結構難しいところがあると思いますが、やはりいずれは声が出てきたら、何かの対応は必要かと思っておりますので、そのときはまたよろしく願いいたします。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで10番 崎浜秀昭議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休 憩（午前10時58分）

再開します。

再 開（午前11時10分）

次に9番 仲宗根須磨子議員の発言を許可します。9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子

1. カツオ漁の復活について
2. 八重岳の戦争史跡の保存について
3. ゆいはあと事業について

こんにちは。一般質問の前に一言お話したいと思います。3月定例会で浜元側のガードレールについて取り上げたところ、5月の末にはすぐに修理されて、きれいなガードレールになりました。このコロナ禍の中、町当局も大変だったと思いますが、それこそ時短で取り組んでいただきありがとうございました。長い間放置させていただきに、浜元区民の喜びと驚きはひとしお

のようです。ありがとうございました。それでは一般質問に移ります。

質問事項3点ございます。まず1、カツオ漁の復活について。質問の要旨、カツオ船や後継者の問題等がある中で、本部町のカツオ漁が衰退してしまいました。それでも本部のカツオを食べたいという声が町内外から聞こえます。将来、本部のカツオ漁の復活に向けて取り組んでいく計画があるかどうか伺います。

質問事項2、八重岳の戦争史跡の保存について。質問の要旨、5月19日の新聞に八重岳の野戦病院跡の説明板の字が読めないとの投稿がありました。今後、どのような対処をするのか伺います。その他の戦争史跡の保全についても伺います。

質問事項3、ゆいはあと事業について。質問の要旨、ひとり親世帯の生活や自立に向けての支援をしているゆいはあと事業は、今年度が5か年計画の最終年度になっています。本部町には北部全域を統括するゆいはあと北部があります。ひとり親世帯にとって今やゆいはあと北部はなくてはならない存在になっています。今後も継続した支援が必要であると考えているが、町当局の見解を伺います。以上です。二次質問については、席に戻ってから行います。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま仲宗根須磨子議員から3点の質問がございました。順次お答えをいたします。

まず1点目のカツオ漁の復活についてお答えいたします。本町のカツオ漁の衰退の要因ですけれども、3つの要因があるかと考えております。1つは、近年になってカツオの回遊量、カツオが寄ってくる量が極端に減少してきているというようなことを聞いております。2番目に、カツオ漁で使用するミジュン、生き餌でないと食いつかないということがありまして、その生き餌の確保が困難な状況になってきているということがあります。3番目に、燃料価格が上昇して、かかるコストがアップしてきているというようなことでございます。この3つの要因によって後継者が不足し、カツオ漁が衰退してきたというようなことでございます。そのような中で、現在、本町でカツオ漁をしている漁船が8隻ほどございます。そのほとんどの漁船がカツオ漁とその他の漁業との兼業でカツオ漁をしているというのが実情でございます。本町にあっては、カツオ漁の復活のために、疑似餌を使った漁法、いわゆるケンケン漁と言っておりますけれども、その漁法の技術習得のために平成30年度に、基本的若手の漁業者ですけれども、4名の漁業者、そして令和元年度に5名の漁業者を和歌山県のほうに町の予算を使って派遣をしております。現在、この研修を受けた漁業者が疑似餌を使ったケンケン漁でもって漁獲量を増やしつつあるというような状況になっております。今後、カツオ漁復活に向けて、カツオ漁をする漁業者の数を増やすことが必要でありますけれども、生き餌を必要としないケンケン漁の普及とカツオの鮮度、品質の向上を図り、付加価値を高めて収益を確保することが最大の課題となっておりますので、漁業者が継続して操業を続けられる仕組みを作っていくように漁協ともしっかりと連携しながら対応してまいりたいと考えております。

2点目の八重岳の戦争史跡の保存につきましては、この後、教育長のほうがお答えいたします。

次に3点目のゆいはあと事業についてお答えいたします。沖縄県事業として平成28年度に、沖縄県ひとり親家庭生活支援モデル事業、いわゆるゆいはあと北部の事業ですね。その事業が町内で事務所を開設しております。ひとり親世帯に係る住宅支援、生活支援、子育て支援、就労支援、多岐にわたって支援をしております。北部地域におけるひとり親世帯を対象に、寄り添った支援をこのように行っております。支援終了後には、スキルアップをして、自立した社会生活を送れるようになったといったような成果、事例の報告も聞いております。本町には、約220世帯のひとり親世帯があります。その中には、様々な事情を抱え困窮した方もおられます。町といたしましても、このようなゆいはあとの事業展開は、様々な事情を抱える方たちにとって、その自立支援を側面的にバックアップする観点から大変役立っているとこのように認識しております。今年度でモデル事業の終期を迎える県事業でありますけれども、沖縄県として、特に力を入れている子どもの貧困対策との関連も非常に深い事業でございます。そのようなことで、本町としてもこの事業が継続できるようにというように、県に対して要望していきたくと考えております。なお、先般、私のほうからは当該事業の所管する最高責任者であるこども生活福祉部長、名渡山部長のほうに直接電話を入れまして、この事業の重要性についてしっかりと電話ですけれども、訴えてあります。県としても新しい沖縄振興特別措置法ができたときには、この上記事業を優先的に事業のメニュー化に押し込んでいきたくと、体系化していきたくといったような返答でございました。今後も引き続き、事の重要性を頭の中にしっかり入れながら、当該事業が継続できるように県のほうには要請、要望していきたくと思っております。

○ 議長 松川秀清 教育長。

○ 教育長 知念正昭 仲宗根須磨子議員の質問、2点目の八重岳の戦争史跡の保全についてお答えいたします。

ご指摘のとおり、新聞投稿を私も目にして、せっかく投稿者が足を運んでくださったのに、本当に残念な思いをいただろうなということで、所轄する教育委員会として非常に遺憾に思っております。

質問要旨にあります八重岳の野戦病院跡の説明板については、補正予算を今議会に要求しており、現在、説明板の内容などについて精査をしているところであります。また、町内にも幾つかの戦争史跡がありますので、併せて対応を急いでいきたくと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 カツオ漁が衰退した要因は3つあるとお聞きはしたんですけども、以前に美ら島財団と協力してカツオ漁の復活に向けての調査に取り組んだ経緯があると聞きましたが、この経緯についてお伺いします。この取り組んだ経緯があつて、その経緯や調査結果はどうなったのか、そういうところをお聞きいたします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 9番、仲宗根議員のほうに説明いたします。

以前に調査などの活動があつたというお話なんですけれども、実は本部町水産業振興協議会と



というのが平成22年から平成27年の5か年間で立ち上がって、その中で調査研究を行ったことがございます。その内容につきましては、日本カツオ学会への参加など、あとカツオの生き餌に関する調査及び技術開発、生き餌の安定確保に関する事業の総括など、後継者育成に関する事業など、いろいろ多岐にわたって研究、調査されております。それによって今後のカツオ漁の展望なども提言されておまして、それによって我々も、先ほど答弁書にありましたが、若い漁業者に和歌山に行って研修などをしてもらったという経緯もございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 平成22年から平成27年にかけて調査研究したとのことでしたけれども、この5か年の取組、調査結果がなぜ生かされなかったのか。そのところをお伺いします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 9番、仲宗根議員のほうに説明いたします。

その研究結果を基に漁業全体の振興につなげていこうということの提言もありますので、その中から、じゃあ後継者をどのように育成していくのか。またその頃からも生き餌の確保が困難であるという大きな課題もありました。それをもって、生き餌を使わないカツオ漁などの推進をしていこうということもありまして、先ほど話したとおり、平成29年と平成30年度には若い漁業者を和歌山県に研修で行かせて、今、ケンケン漁という漁法を習得して、水揚げをしているところであります。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 生き餌の確保や後継者の育成とか、それに今、取り組んでいる最中ということなんですね、この研究結果を生かして。承知しました。この間、県のほうに行ってきた担当課とお話ししたんですけれども、県のほうでも生き餌の確保についても、この養殖の仕方とか、そういうものについて調査研究している最中ということでした。それで、また漁の在り方についても一本釣りではなくて、トローリングといいますか、網でやる、そういうやり方もやってみたらどうかということがありました。それに併せて、本部のカツオ漁をしていた漁師たちは、本部のかつての賑わいをまた取り戻したいという熱い思いがあるわけです。それで本人たちもすぐにどうのこうのできるものじゃないので、この調査、研究結果を生かして、5年、10年というスパンでいいので、着実にカツオ漁の復活に向けて前向きに取り組んでほしいという熱い思いがあるわけですね。ですから、町としては漁協ともいろいろ協議して、カツオ漁を復活したいという思いを県のほうへずっと強く訴えることをしていったらいいんじゃないかと思えます。このカツオ漁は今年1回だけカツオが揚がりましたよね。あのときにちょっとした賑わいがありました、町の賑わいがね。あれがその時期続くと、もっと町は活性化して、活気あふれる町になるんじゃないかなということを感じました。そんなときに、元カツオ漁をしていた方々から復活を強く望む声があったので、今日の質問に至ったわけです。それで県も復活に向けて調査中、そして本部町もそういう復活に向けての思いが、ならば、早めに漁協と町とで話し合って、カツオ漁をしていた方々の思いも取り込んで、一刻も早くというか、なるべく、今、コロナで大変では

ありますけれども、それも踏まえながら県に本部のほうから働きかけるほうが一番の早道じゃないかなと私は思います。それで県のほうへ粘り強く働きかけることを強く望みます。前向きに取り組んでいくという姿勢があるならばできると思っております。

それでは次の八重岳の戦争史跡の保存についてですけれども、それも前向きに保存していくという形で検討しているということでしたのでそれは安心しました。一番怖いのは、何もせずにほったらかしにして、ここに何があったのかも分からない。そういう状況だと思うので、新聞投稿にもあったように、戦後生まれの人は戦争のことを知らないの、それだけにこの看板は大事だということでしたので、具体的にどのような形で看板を修復しようと思っている計画があるのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

今現在、説明板が設置されているんですが、その説明板の内容を、今は見づらい状況ではあるんですが、それを再度、見やすく、今は劣化しているんですが、劣化しないような形で、簡単なラミネートではないんですけれども、少し強固なものをしっかりと作成をして、現地に張りつけて対応していきたいと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 私はラミネートで、簡単なものかと思っていたら、お金をかけてしっかりやっていただけるということなので安心しました。一つ私のほうから提案があるんですけれども、この看板、今はQRコードというのがあるので、それをつけたらどうかということなんです。ガイドがいなくてもスマホでチェックすればすぐ詳しい、ここであったことが分かるので、ここに限らず、また真部山とかいろんな戦跡がありますので、そこの保存もしながら至るところにそういう看板とQRコードを設置して、後世に残していくように、そういう努力をなされることを提案いたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

QRコードの提案をありがとうございます。我々は博物館がございまして、いろいろな戦争展示とか、独自で取り組んでおりますので、また今後も常設展示を博物館が考えているということもありまして、連携しながらそういう情報発信ができたらと考えておりますので、提案ありがとうございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 私、以前も言ったことがあると思うんですけれども、ケンケンムイの中にある朝鮮人に掘らせた壕がありますよね。あそこもぜひ保存の中に入れていただきたいんです。あの壕はきれいに残っています。入り口に土砂が積もると、その土砂はかき出さないといけないけれども、それだけをすればちゃんと壕は保存されていますので、その壕もぜひ保存することを望みます。あの壕は、実際には戦争当時使われはしなかったらしいんですね。ただ、掘って

後に、その近くにも大砲を撃つ場所があって、そこから試し打ちしただけで大砲が壊れてしまっ  
て、その大砲は使えないということで壕の利用価値もなくなったということで、掘らせただけで  
そこにあるだけという、そういうエピソードも看板を立てて、QRコードをつけてやればずっと  
後世まで残っていくと思いますので、ほかの史跡についても、今から詳しい調査をして、ぜひ残  
してほしいと思います。では、次に行きます。

ゆいはあと事業についてですけれども、今、町長のお話で、とても前向きに継続していくこと  
を語っていらっしゃいましたので、私もとても安心しております。というのは、私は本部町の母  
子寡婦福祉会の会長をさせていただいているんですけれども、それぞれいろんな家庭がありまし  
て、このゆいはあと北部の支援を受けながら、前向きになっていく姿を目の前にして見ているの  
で、この事業が今年、今年度で終わってしまうと、急にぶつ切り切れてしまうとどうなってしまう  
んだらうという危惧がありまして、この質問に至りました。今、母子寡婦福祉会は230世帯ほ  
どありますけれども、母子寡婦福祉会に加入しているのはわずか50世帯ぐらいなんですね。この  
母子家庭に加入していないとこういう支援も受けられないということで、本当に支援を必要とし  
ているところに支援は届いているのかなという危惧もあります。いつも現況届けのときに、役場  
の一面にテーブルを置かしてもらって、現況届けが終わった人をキャッチして母子寡婦福祉会に  
入会するようにやっているんですけれども、この2年間はコロナの影響で会員をキャッチするの  
が少なく、コロナの影響でここに長いこといられないので、密になるので長いこといないでく  
ださいということで、一日中いることはできなくて、その関係で会員数も少ないです。そういう  
会員数が少ない中でもいろんな家庭があって、このゆいはあと北部の事業に大変支えられている  
という内容があります。例えば生活支援、それから住宅支援、子育て支援、いろいろありますけ  
れども、一番のメインは住宅支援なんですね。住宅支援は1年間、県が民間のアパートを借り上  
げて、県の予算で1年間家賃無料でそこに住まわせると。その間に、また就労する、自立に向け  
ての取組もあります。パソコン講座とかを受けて、資格を取って就労につなげるというそういう  
事業ですね。まさに今もゆいはあとのほうでパソコン講座をやっております。1か月間の日程で  
やっていて、それこそみんな今回も限定10名ですね。ふだんより少ないです。なぜかという  
と、これもコロナの影響です。密にならないように10名限定でやっております。10名限定なもので  
すから、北部全域から、金武、宜野座あたりからも来ています。そういう状況なので、受けたいな  
と思う人、本部の母子の方ですけれども、受けたいけど10名限定で受けられなくてとても残念な  
思いをしている人もいます。そういう支援をずっと続けていく、県に要求していく、それも大事  
だと思います。だけれども、県の支援だけでは賄い切れない、あぶれた人を町のほうでどうにかで  
きないかなという思いがあるんですけれども、もし、県のやっている事業と並行して、町独自の  
何かそういう政策とかができればいいかなと思っています。そういう考えはあるかどうかお伺い  
します。

○ 議長 松川秀清 子育て支援課長。

○ 子育て支援課長 安里孝夫 9番、仲宗根議員にご説明いたします。

ゆいはあと事業については、県主体の事業という形で、それに満たない方というか、該当しない方の支援ができないかというご質問の趣旨かと思うんですけども、現段階で該当する方がどういう方が、個人個人事情がありますので、その内容によって財政的な面も含めて検討していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 9番 仲宗根須磨子議員。

○ 9番 仲宗根須磨子 ぜひ前向きに検討することを望みます。いろんな思いがあるんですけども、まず県に継続を強く要求すること。そういうことを望んで、言葉足らずではありましたが、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで9番 仲宗根須磨子議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午前11時39分)

再開します。

再開 (午後1時00分)

次に3番 山川 竜議員の発言を許可します。3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜

1. 旧国道449号線の跡地利用について
2. SDGs × 防災の取り組みについて
3. 地域未来投資促進法について
4. コロナ禍による観光への影響について

議長の許可が出ましたので、通告に従い一般質問をいたします。その前に所見を述べたいと思います。

新型コロナが長期に及び、貧困、教育、経済、医療体制など、社会全体に大きな変動を起こしています。新しい生活様式の中、これまでになかった新しい価値観に気づかされることがあります。社会が急激に変わり、特にITがこれだけ世の中に影響を与える中、様々な分野についても仕組みを変えていかないといけないと感じています。コロナ禍をどう乗り切っていくかはもちろんのこと。5年後、10年後に何を受け継ぎ、時代の変化とともに何を変えていくのか。SDGsを取り入れたまちづくりをしっかりと提案してまいります。また、本部高校チャレンジ塾を5年間運営した経験から、本部高校魅力化支援や、小中学校までの学校教育への支援には特に力を注ぎ、新しい時代を生き抜く子どもたちの人材育成に取り組んでまいります。町議会議員になり、2か月が経過しました。新人議員らしく何事にもぶつかっていく気持ちで挑戦していきたいと思っております。一生懸命さゆえ、言葉足らずの部分がありましたら、長い目で見ていただければと思います。それでは一般質問に移りたいと思っております。

①旧国道449号の跡地利用について。崎本部旧国道449号の跡地利用についてお伺いいたします。

②SDGsと防災の取組について。台風などの災害時において停電する世帯数を伺います。

③地域未来投資促進法について。地域未来促進法の概要と目的について伺います。

④コロナ禍による観光への影響について。本町に訪れる観光客数について、コロナの影響による減少率を伺います。以上、二次質問は席に戻って質問いたします。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま山川竜議員より、時代の状況認識に対する思いがありました。同時にまた、議員としてのこれからの活動に対する情熱的な思いをいただきました。どうぞこれから、特にコロナ後の新しいニューノーマルの次代に向けて、一緒になってこの町の新しい時代を切り拓くことができればというように考える次第でございます。常に物事に前向きに、そして結果がよくなるような、そのような時代、議員活動ができればと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。それでは一般質問にお答えいたします。

4点の質問が出ておりました。まず1点目の旧国道449号の跡地利用についてお答えいたします。国道449号を整備するために埋立てを実施した沖縄県は、公有水面埋立法に基づき、その埋立地の所有権を取得することができます。しかし、ご質問の崎本部地内のおよそ3分の1の土地については、いまだに所有権の設定がなされておらず、地元自治体に払い下げるなど、新たに生じた土地の処分が今現在できない状況にあります。一方、本部町も県の工事に併せて一部を埋立て工事を実施しておりますけれども、その土地につきましては町有地となっている現状でございます。本町といたしましては、沖縄県に対し、埋立てで現在無地番となっているその土地については、早急に取得するよう要望を続けているところでございます。そして県が所有権を設定したのちには、本町へ当該土地の払い下げをしてもらえるように要望していきたいと考えております。なお、本町といたしましては、平成27年度にゲートボール場などを備えた公園としての整備計画を策定し要望をしてきたというそのような経緯もございます。本件につきましては、沖縄県に対し、引き続き粘り強く要望を続けていきたいと考えているところでございます。

2点目の台風などの災害時において、停電する世帯数についてお答えいたします。本町における台風などの災害時の停電戸数につきましては、沖縄電力に問合せましたところ、平成30年が6,171戸、令和元年が3,321戸、令和2年が3,715戸となっております。本町で比較的停電が起りやすい地域といたしましては、瀬底、伊豆味、崎本部、謝花、新里、具志堅等が挙げられているところでございます。

3点目の地域未来投資促進法の概要、目的についてをお答えいたします。地域未来投資促進法は、平成29年7月31日に施行されたところであります。目的といたしましては、地域の特性を生かして、高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼす事業を実施する民間事業者を支援する事業でございます。地域未来投資促進法の概要といたしましては、国の基本方針に基づき、地方自治体が基本計画を策定いたします。その基本計画に基づき事業者が策定する地域経済牽引事業計画を都道府県知事が承認いたします。事業計画が承認されますと予算による支援措置や税制による支援措置など様々な支援を受けられる制度となっております。

最後に4点目のコロナ禍による観光への影響についてお答えいたします。本町の観光客入城者数は、平成30年度は497万5,000人でありました。新型コロナウイルス感染症の影響を受けた令和2年度は104万人となっており、79%の減少となっております。コロナ禍による観光入城者数の

減少は本町の経済に大きな影響を及ぼしております。本町としては、今後の観光施策といたしまして、本町の自然条件を生かした祭りやイベント等を開催するなど、新型コロナウイルス感染対策を徹底しながら、県内観光客にも喜ばれる質の高いマイクロツーリズムの積極的な推進を図っていきたくと考えております。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 まず1番目の崎本部旧449号の跡地利用についてでございます。この質問の意図がですね、私は今回、町としてどのような用途で旧国道を使用することができるのか、活用することができるのかということと本来は質問しようという意図がございました。今まで担当課のほうで説明を受けていたところでは、地域からの要望がないとこの跡地利用計画というのは、跡地利用というのは進まないということの説明を受けていたわけなんです、まずその真意を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

計画を策定する際、行政区長、現職の山城区長、町議崎浜秀進元議長を含む9名の区民代表に対してヒアリングを行っています。このことから本町としましては、崎本部の区民は計画について周知しているものと考えております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 私が質問したのは、この整備計画に至った経緯ではなくて、私に対して、私は新人議員で2か月しか議員として活動していません。この2か月の間で、この跡地利用計画について担当課から、まず公園整備計画についての説明がなかったわけです。それと同時に地域からの要望がないと前に進めないという話もされていたので、それで私は今回の質問として、町として跡地利用というのをどういった用途でできるのかというのを確認したかったわけです。ですので、質問としてはですね、なぜ私に公園整備計画があるということを説明しなかったんでしょうか。まず、そこを伺います。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 先ほど申しましたとおり、本町としては、もう崎本部の区民には計画を周知しているので、議員も承知しているかと思っておりました。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 何度か説明を、担当課のほうに行って説明をお聞きしたときに、全く私もこういった状態、この公園整備計画があるということを全く知らないわけなんです。どう地域を活性化させるか。どう本部町を活性化させていくのかということと真剣に考えて、今回質問に至った経緯がでございます。この跡地利用というのは何に活用できるのかというのは、今回の質問の意図だったわけですが、今答弁で、初めて公園整備計画があるということを知りました。この2か月間、私は説明を求めて担当課のほうに行ってきたわけなんです、この2か月間の間には全く気づかなかったというか、それを知らされなかったというか、私も新人議員としてまだまだ

勉強不足なところはあるのかなと思いますが、担当課として、しっかり私に説明する必要があったんじゃないでしょうか、どうでしょうか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にお答えします。

担当課のほうに何度か足を運ばれて、いろいろ状況の説明を求めたとか、勉強のためにいろいろお聞きしたということのようですが、そのときに建設課のほうからは公園計画があったという事実がお伝えされていなかったということですね。これについては、建設課のほうでは議員が先に承知だと思って説明していなかったという。今見解がちょっと違っているように思いますので、私のほうから説明させていただきます。

もちろん建設課としては伝えないという意図があったということではなくて、お互いの「聞く」、「説明する」の中で意見そごがあったかと思います。もう一度、今、町長からお答えがあったとおり、まずは公園計画が平成27年度にありました。そこから、その公園計画は今どうなっているのかとか、用地の取得についてはどういう状況なのかとか、今後、取得に向けて町はどう考えているのかとか、そういうところをもう一度、質問を受けたり、またこちらから町の考えを説明していきたいと思います。特に建設課からの説明が足りなかったということには、私のほうからまたおわびしたいと思います。よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 私も、町民に誠実に説明する必要がありますので、それで今回、まず初めに説明に関して質問をさせていただきました。私もまたそれを受けて、誠実に町民に説明しないといけない義務が、役割があると思っていますので、それで説明をさせていただいたところなんです。副町長から、今答弁があったように、説明があったように、しっかり担当課のほうと、私のほうで説明というか、コミュニケーションがあったわけなんですけれども、その中でももしかしたら説明不足があったのかと、謝罪しますということがありましたので、これを受けて、また町民に説明をさせていただきたいと思います。

私自身としては、この公園整備計画、実は本当に、この議会で知ることになりました。この跡地利用に関しましても全くゼロだったものが、急に整備計画があるということが分かった次第です。まず、その経緯を再度お伺いさせていただきたいんですが、現在の新しい国道ができて何年たっているのか。今の旧国道になって何年経過しているのか。いつ頃、整備計画を決定していたのか。経緯を再度お伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

経緯といたしまして、平成18年5月31日に、沖縄県と崎本部区と町と調整した結果、置き出しという形で旧道を使って当初国道計画されているんですけれども、平成18年5月31日に確認したということで、置き出しして、この跡地を利用しようということで、こっちに緑地帯等を建設するという確認書を交わしています。その後、平成27年3月10日の第3回本部町議会定例会

において、崎本部出身の崎浜秀進前町議から国道の残地についての一般質問がありました。町としましては、崎本部からの要請だということで、先ほど町長の答弁からもありましたとおり、平成27年度に地元のヒアリングを経て、公園整備計画を策定しておりますので、県と調整を行ってまいりたいと考えています。ついでに申しますと、運用に当たって、崎本部の旧449号跡地の旧道の埋立ては、昭和56年3月23日、現道の町による埋立ては平成20年12月5日の登記簿で確認しております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 県からの回答待ちは何年続いているんでしょうか。

○ 議長 松川秀清 建設課長。

○ 建設課長 宮城 忠 3番、山川議員にご説明いたします。

約15年続いております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 15年間もこの跡地利用は前に進まずに、今まで何もしてこなかったということですか。もう一度お願いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明いたします。

今、15年間何もしてこなかったのかというご質問ですが、県のほうが置き出しをして、残った、もともとあった旧道、土地を、沖縄県のほうがその所有権を、本来登記して新たな土地としておくべきであった。それが現在もまだ公有水面のまま、登記されないまま所有権のない土地になっております。これが現状ですね。ですから、町が何もしなかったというか、町からはいろいろ県に対して要請をしてきたんですが、県のほうがまだ譲れる段階ではない、登記されていない土地になっていきますので、県のほうが跡地利用を考えてくれれば一番よかったのかもしれませんが、県のほうも跡地利用は考えていないようで、登記もしない状態でずっと置かれている状態、これが今も続いているということです。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 町として、この土地をどう使うかということ、しっかりと町が主体になって考えてほしいわけです。今、公園整備計画、私も今日、この議会で初めて知ったわけなんですけれども、今までの、今回の本当の質問の意図とは違う質問をさせていただいていますが、この跡地利用計画というのは、やはり町がもっと主体的になって取り組むべきものではないかなと私は思っているんですが、その点、もう一度お伺いします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

この場所が崎本部という場所で、名護市から入ってくれば、海岸線、国道449号を通過して本部町の南側の玄関口であるという位置からすると、この場所は何らかの町にとって、町の振興にとって使えるような場所ではないかというふうな見方をされる場所であるというのは我々も認識



しております。ただし、この土地は今、本部町の土地でもありませんので、沖縄県の土地も一部、本部町の土地はわずか一部、そこをどう使うかというのは、町としては町全体から見て町の土地利用から見ると、崎本部地域は崎本部地域のいろんな課題がありますね、人口も減ってきています。いろんな課題があります。そういう中でその土地をどう生かしていくのと。町としても地域と相談しながら、どういう使い方が一番いいんですかと。どんな要望がありますかと。そういうことを聞きながらどう使っていきたいねということは、町としても主体的に考えていきたいと思っております。ただ、一義的にその土地は県が一番跡地利用、国道の跡地利用を考えるべきであると思っておりますので、県に対してどう使うのか、我々としては、ずっと県に対してこの跡地はどう使うんですかとそういう話をしてきたんですが、なかなか県も答えが出ない、動かない、ですから町にじゃあ使わせてくれという要望をしてきたというところです。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 じゃあ、今後、この跡地利用、どうしていくのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

この跡地をどう利用していくのかということなんですが、これはあくまでも土地の所有者が考えることだというのがまず1点、誰が所有者なのかといったときに、今、県の土地と町の土地と、所有者が決まっていない土地とが混在しています。その中でも町の土地はわずか1,000平米ぐらいですので、まだまだ町がこの跡地利用をどうするんだ、こうするんだというふうに県に言える立場でもないというところです。町としては、県に対して町はこういうふうに使いたいから、この土地を町に払下げしてくれませんかという相談はできますけれども、町がこの土地をどうするのか、どう使わないといけないのかと言われる立場ではないということですね。そこを今、県といろいろ調整しているということでもあります。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今この跡地利用に関して、改めて合意形成をする上でも地域に、今何年もたっているわけですね。何年もたっているわけなので、地域にしっかり説明する必要があるんじゃないかなと思うんですが、町が主体になって、跡地利用について説明する責任があると思っておりますので、そこをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明いたします。

今、この国道449号の跡地利用について、町が地元の説明する責任があるかというお話ですが、私としては、今、町にその責任はないと思っております。これはこの国道449号の跡地というのは、沖縄県が国道として使っていた土地、それを置き出しして後背地が、新しい土地ができました。2回にわたって道路改築のために、道路がどんどん沖のほうに出てきました。そのために後背地に新たな土地がそのたびにできております。その土地をどう使うかという説明は、沖縄県がまず主体的に地元に対してどういう使い方をしたいんだとか、するんだとか、そういう説明があ

るべきだと思っております。ただし、今のところそういう説明はありません。沖縄県もそういう説明をやるのか、跡地利用の計画があるのか、やる気があるのか、そういうところは我々は県に対して問いかけているところなんです。それでも沖縄県は一向に動きませんので、そうであれば町に使わせてくれ、沖縄県が使わないのであれば町に使わせてくれ。そういう交渉をしているところですので、我々が、本部町がこの土地をどう使うかを地域に説明する責任があるかということに対しては、そうではないというふうに思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。私もですね、今回のこの質問ですが、急に公園整備計画の話が上がりまして、まず経緯が私も分からなかったわけです。担当課からもしっかりとした説明がなくて、今、この議会で初めて分かったというところもあります。この公園の整備計画、初めにワードが出たと思うんですけども、これは町として今から進めていくようなことになっていくんですか。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明いたします。

今、公園計画は平成27年に町のほうでも計画を立てております。この計画はもちろん廃止してはおりませんので現在も生きている計画でございます。ただし、今後、地域の要望や町全体を考えた上で崎本部地域はどういうふうに、この地域はどういうふうな使い方が本当に望ましいのかというのは、また社会情勢の変化もあると思いますし、その時々のお考え方もあると思いますので、そういうものは今後変わっていく可能性はあると思います。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。今回、初めて公園整備計画を聞いて、今、副町長のほうからも公園ありきではないと。ただ、地域と合意形成の上で決まっていくなだろうなというような答弁がありましたので、しっかり町と地域が合意形成した上で跡地利用の計画というのは進めていただきたいと思います。今までの経緯ももちろんあるのかなと思いますので、そこは私も今回初めて存じ上げたところでございますので、そういったところも含めて町のほうでしっかりと主体になって取り組んでいただきたいと思います。すみません、時間も限られていますので次の質問に移りたいと思います。

先ほど台風などの災害時におけるの停電する世帯数をお伺いいたしました。その中で本町での停電する地域、そういったところも答弁していただきました。私が4月ごろに提案をいたしました学校施設の見活用部分である屋根を有効活用した太陽光発電の設置についてです。再生可能エネルギーの活用や災害時の停電、防災拠点になる、また日頃の光熱費削減が見込める内容だったかと思っております。このSDGsの取組について検討状況をお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明をいたします。

SDGsが一番冒頭にごさいました。先ほども所見で山川議員のほうから10年後を見据えた受

け継ぐべきもの。そして守るべきもの等々ありました。SDGsの理念でございますが、本町におきましてもSDGsの理念を酌み取りまして、昨年の9月に策定しました第2期の本部町まち・ひと・しごと創生総合戦略からSDGsの理念を取り入れまして、その計画に溶け込ませているところでございます。先ほど学校の屋根等の活用で、防災等がございました。昨年5月にそのことを沖縄電力に本町へ来ていただきまして、総務課と教育委員会でその活用ができないか、検討に入るための説明を受けたところでもあります。その中で幾つか縛りはありますけれども、経費削減、そして災害時の電力の供給、そして子どもたちへのクリーンエネルギーの教育等々、非常に進めていく価値があるのかなというふうに第1回目の説明で受けておりますので、これからさらに踏み込んだ説明をまたお願いしておりますので、今後、クリーンエネルギーを取り入れたものも、学校に限らず、例えば庁舎、あるいは災害拠点となっている施設等々に取り入れも今後は検討していく次第でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今現時点で設置場所はどこを、どの小中学校を予定していますか。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 休憩をお願いします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。

休 憩（午後1時36分）

再開します。

再 開（午後1時37分）

3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 初めの答弁で、停電が起りやすい地域、瀬底、伊豆味、崎本部、謝花、新里、具志堅と挙げていただきました。これを見る限り、災害時に停電が起りやすい瀬底、伊豆味、崎本部という地域も、ぜひ小学校がございまして、そういった屋根、学校施設の未活用部分である屋根もしっかり活用できますので、そこも今後の検討として、ぜひ検討をしていただきたいんですが、あと水納小学校ですね、全ての小学校を対象にして、また停電が起りやすい地域は必ず入れていただけるように検討をよろしく願いいたします。ほかに将来的にほかの公共施設、今、体育館があったり指定管理の施設とか、そういったところへの太陽光発電の設置の可能性について伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほど休憩中に2校挙げさせていただきました。この2校を本町から沖縄電力にお願いした理由が、モデル的にやりたいと。実際、その効果があるかどうかを検証させていただきたいということでこの2校を挙げております。なので、実際に効果があるかというものを取りつけて、検証してみたいというのがあります。その中で幾つか縛りのあるうちの大きい1つが、15年間は設置が必須になります。15年間で、例えば建物を解体したりすると違約金が発生する契約になります。これは例外がないというふうに説明を受けておりますので、例えば水納小学校、崎本部、瀬底等は、15年後建て替えの必要があるのかなのか等も含めて検証しないといけませんけれども、そ

のことから比較的新しい学校をチョイスしたということでもあります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 ほかの公共施設の屋根への太陽光発電の設置についてもお伺いします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 申し訳ありません。抜けておりました。

この検証結果によっては、ほかの施設へも取り入れようと思っております。今の私の感覚では説明を受けた中では、非常に有効だろうということを考えておりますので、検証結果、あるいはその前にでも町長、副町長、教育長等にその経緯を説明しまして、有効であると私は思っておりますので、広げられたらという感覚は持っております。いずれにしても検証をまずやってみたいということでもあります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 よく理解しました。この太陽光発電の設置ですが、屋根という未活用の部分をこの太陽光発電が停電の防止にもつながりますし、日々の光熱費の削減にもなりますので、また再生可能エネルギーの活用にもつながります。ぜひですね、町として積極的に取り入れて、これはもしかして将来的には各家庭の屋根につく可能性もあるのかなと思います。ですので、まずは先進的に本部町のほうがしっかりとこの再生可能エネルギーを取り入れるモデルになっていただきたいと思います。ちなみに北部12市町村でこういった取組をしている市町村がほかにあるのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

直接北部12市町村に聞き取りをしたわけではありませんけれども、沖縄電力と調整している中で、その沖縄電力の方式でもって公共施設に建てているところを聞いたところ、浦添市に1校あるということを受けて、それに基づいて説明を受けたところでもあります。そのときには浦添市で学校施設に1校ということでありました。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 よく理解しました。ぜひ取り入れて、北部のモデルケースにさせていただきたいと思います。また、小中学校の屋根に再生可能エネルギーである太陽光発電を設置するわけですから、生徒へのSDGsに関する教育についても、この中に含まれているのかなと思います。どのように行っていくのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

学校においては、SDGsに関するものですね、既に取り組んでおりまして、グッジョブ連絡協議会のほうで上本部学園の中学部1年生にテーマとして世界みんなの共通目標SDGsというテーマを目標に、1年生のほうで取り組んでおります。取り組んだ生徒で講話を聞いたものを一つの題材にしたり、ペーパーによる資料を基に生徒が自ら、生徒が主体的に調べ学習をして、こ

れを日を分けて発表会を開いたということで、資料をいただいておりますので、各学校少しずつSDGsに関するものも学習に取り組んでいっているところでもあります。今後も太陽光を設置できるようになれば、それもまたひとつプラスになるのかなと思っておりますので、教育委員会としても。そこからまた幅を広げて環境教育のほうにやっていきたいなと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、総務課長のほうからも沖縄電力との太陽光発電の説明だったということなんですけれども、沖縄電力と連携したSDGsの教育への取組というのはどのようにお考えですか。

○ 議長 松川秀清 教育委員会事務局長。

○ 教育委員会事務局長 有銘高啓 3番、山川議員にご説明いたします。

先ほど総務課長からもありましたとおり、一度、教育委員会も交えて説明を受けております。そのときにいただいた資料の中で沖縄電力の出前事業というのがあるそうなので、そちらも今後活用できるものだと思っておりますので、各学校へも紹介しながら取り組めたらと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今後、この太陽光発電の小中学校の屋根への設置が実現できた場合、ぜひ連携をして、これはまたキャリア教育にもつながるのかなと思っておりますので、何か最先端のSDGsの学習の装置じゃないですけれども、そういったものももしかしたらあるのかなと予想してしまうのですが、そういったところもぜひ教育委員会でしっかり考えて、生徒の教育に生かしていただければと思います。

それから今、この太陽光発電の質問をさせていただいたんですが、トータルで、今まで町としてSDGsにどう取り組んでいたか。また今後、この太陽光発電以外でもどのように取組をしていくのか伺います。

○ 議長 松川秀清 総務課長。

○ 総務課長 仲宗根 章 3番、山川議員にご説明いたします。

SDGs、17の目標と169の具体目標、ターゲットがございまして、それを取り入れるというのが、先ほど冒頭でも説明いたしましたけれども、昨年9月に町のまち・ひと・しごと創生総合戦略に具体的に、計画に初めてSDGsがのったのは、この令和2年9月でございまして。SDGsの基本理念としまして、誰一人取り残さない目標を立てております。SDGsがある前から本町は当然ながらそのような取組をしてきたつもりであります。その一つとしまして、子ども・子育て基金も創設しまして、全ての子どもたちに手を差し伸べると。ほかの補助事業も使いまして、貧困、あるいはひとり親世帯、介護の老人等々にやっておりまして、SDGsがあるからではなくて、SDGsの前からそのような取組はしてきたつもりで、そのような計画を立ててきたものでございまして。今後はこのSDGsができましたので、もっと分かりやすく今後の計画

にはどのような計画はこのSDGsのこの部門ですよということで位置づけて、特に町の次回の第5次の総合計画の中には最上位計画ですので、この目標でこのターゲットはこういうふうに行っていくということで、そういった目標立てをしていく必要があると思いますので、今後の計画には、昨年9月に計画を立てた同様に、SDGsの具体的な項目を挙げてしっかり対応していく予定でございます。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この太陽光発電をきっかけに、ぜひ町としてSDGsをしっかりと計画の中に取り入れていただいて、これが地域に波及していただければ、企業も、個人も町の取組をまた参考にして、町全体に広がっていく可能性がありますので、ぜひこの太陽光発電をきっかけにさせていただきたいなと思っております。

このテーマの最後に、町長にお伺いをいたします。今回、民間の活力ある事業を町として検討をしているところだと思うんですが、町として民間の活力ある資金、事業を今後計画的に取り入れていくべきだと考えております。町長に答弁を求めます。お願いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 まず、前段でSDGsの話、そして議員のほうからは太陽光発電といったような提案がございましたけれども、当然ですけれども、時代の大きな流れとして地球環境をどう持続させるのかというような大きなテーマがあります。ちょっと余談になりますけれども、私自身、段階的な脱原発派でございます。段階的なですよ。それぐらいの心づもりで地球環境の持続性というもののはひとつは理念としてあります。そして同時にまた、私の政治哲学、政治理念としても、議員承知かと思っておりますけれども、日本一、心豊かなまちづくりをしたいというこの強い思いがあります。それはすなわちある意味ではSDGsが掲げる理念ととてもかぶる部分があるかと思っております。先ほど総務課長からもありました。言わず語らずSDGsというものが頭にありながら、頭の片隅に常に置きながら具体的な政策、施策も展開しているつもりでございます。企業については、今、議員からありますけれども、当然ですけれども、民間が新しい先駆的な事業をしたいというようなことであれば、当然ですけれども、それは我が町としての力量の中で支援できる場所は支援しますし、同時にまた、一緒になって成長していくと、町も成長する、企業も成長するというようなことというものはとても重要なことかと思っております。これまでもいろんな企業支援を、小さな企業ですけれども、町の零細な企業の支援についてはやってきたつもりでありますし、当然ですけれども、今後も続けていきたいと思っております。どの町にも負けないような形で、行政と企業とタッグを組んで、今進めているというような心づもりで仕事をしているというようなことでございます。以上でございます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、行政と企業がタッグを組んでというキーワードが出ました。ぜひですね、今、コロナ禍の中ですが、地域経済が活性化するように、また企業が新しい事業を立てられるように、私も提案をさせていただきたいと思っております。それを踏まえまして、次の質問に移りた

いと思います。

地域未来投資促進法についてでございます。概要と目的をお伺いいたしました。この地域未来投資促進法、地域の特性を生かして高い付加価値を創出し、地域の事業者に対する相当の経済効果を及ぼすと。こういった制度がございます。この制度、予算措置をはじめ、地域創生再生推進交付金など様々な優遇措置があるかと思うんですが、具体的な支援措置についてお伺いをいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

支援措置といたしまして5つの支援措置がございます。まず1つに予算による支援措置です。あと税制による支援措置、それと金融による支援措置、情報に関する支援措置、規制の特例措置、この5つの支援を受けられる事業であります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 具体例で紹介していただけないですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

まず、予算による支援措置ですけれども、これに関しては地域未来投資促進事業、それとものづくり商業サービス高度連携促進事業、地域イノベーション基盤整備事業、地方創生推進交付金事業、この4つが予算による支援措置であります。あと是正による支援措置として法人税の課税の特例、あと不動産取得税の特例、固定資産税の課税の特例であります。税についてはこの3つであります。金融による支援措置といたしまして、中小企業信用保険法の特例、政府系金融機関による低利融資制度、あとは先ほど言った情報に関する支援、規制の特例措置には工場立地法の緑地面積率の緩和、あと農地転用許可の市街地調整区域の許可、開発許可等に関わる配慮、一般財団法人の地域団体商標の登録主体として追加、事業者から地方公共団体に対する事業環境整備の提案制度、以上となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 この事業ですが、地方公共団体とともに地域経済牽引事業者を生み出しているわけなんです、本部町での実績があればお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 住民課長。

○ 住民課長 崎原 誠 3番、山川議員にご説明いたします。

本部町での実績でございますが、税制のほうで今回1法人が県の認定を受けまして、この支援措置の対象となっております。固定資産税の内容といたしましては、その計画に定められた事業に供する家屋構築物、それらの建っている土地に関して固定資産税の減免の特例が設けられておりまして、最大3年間の支援が受けられます。今年度1法人の申請に基づいて審査した結果、決定をいたしております。以上です。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 こういった、今地域を牽引する企業を本部町としても増やしていく方向が、一番地域経済の活性化にはつながっていくのかなというふうに思っておりますが、この地域未来投資促進法は中小企業でも申請できる制度になっているのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

中小企業、小規模事業者等となっております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 もう1点質問でございます。

事業者が今現在事業をしている会社が新規事業を立ち上げようとした場合、この制度を活用することは可能なのか。また、これとは別に新たに起業をする会社にとってこの制度を活用することはできるのかお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 休憩します。 休 憩 (午後2時01分)

再開します。 再 開 (午後2時08分)

企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

新たな事業、新規に立ち上げる事業に関しては、要件を満たせば両方とも事業として認められます。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 承認要件が認められれば、全ての企業にいわゆる地域未来投資促進法を適用するチャンスがあるということが分かりました。なぜこの本部町では地域未来投資促進法の基本計画がされていないのかお伺いをいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

地域未来投資促進法による計画については、沖縄県全体の基本計画を策定しておりますので、町としてはその県の計画を活用している状況であります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 県の計画が全県的に網羅しているということではありますが、本部町の企業にとっても、こういった制度があるということは分からない方もいらっしゃると思うんです。そして本部町に企業誘致をする際に、地域未来促進法というのは企業誘致の一つの制度にもなるわけですから、もっと本部町としてホームページを活用して積極的に情報発信をする必要があるんじゃないかと思いますが、その辺についてお伺いをいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

その辺の情報発信は、今後ホームページやその辺を検討していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。



○ **3番 山川 竜** ぜひ、検討といいますか、ぜひホームページで情報発信をしていただきたいと思います。今、コロナ禍の中、財政にとっても決して余裕のある状況ではない中で、民間の活力ある資金、民間の活力あるこの事業というのは、非常に計画的に有望で、計画的に取り入れていかなければいけないものなのかなと思っています。どうこの民間の活力をまちづくりに生かすのかという観点から、こういった地域未来投資促進法などですね、様々な角度からまちづくりに生かしていただきたいと思っておりますので、町のホームページ等でぜひ情報発信をしていただければと思います。

それではまた時間も限られておりますので、最後、コロナ禍による観光への影響について移りたいと思います。先ほど本町に訪れる観光客数について、コロナの影響による減少率をお伺いいたしました。平成30年度は497万5,000人、しかしながら令和2年度は、去年は104万人となっていて79%の減少があると。このコロナの中で観光客数も79%減少していると。とても減少率が大きい、影響力のあった昨年度だったんだなというふうに感じております。この79%の観光客、今年もコロナの真ただ中ですので、観光客数の大幅な増というのはもう見込めないような状況なのかなと、予測するに当たってそう感じております。そこで、令和3年度の施政方針の中でマイクロツーリズムの推進を掲げていたかと思っております。どのような施策を打ち出して、または今後打ち出す予定なのか。今、観光客が減っていく中、どのようにして県内の観光客を本部町に訪れてもらって、少しでも本部町の地域経済の活性化につながるような取組をしていくのかというのが非常に重要になってくるのかなと思っておりますので、施政方針にあったマイクロツーリズムの推進、どのような施策を打ち出していく予定なのかをお伺いいたします。

○ **議長 松川秀清** 企画商工観光課長。

○ **企画商工観光課長 屋富祖良美** 3番、山川議員にご説明いたします。

マイクロツーリズムについては、先ほど町長の答弁にもありました、町内の自然を生かした釣りイベントを開催していきたいと思います。今回、桜まつりでのヒルクライム、この辺も今回行われております。あと新緑まつりでのノルディックウォーキング、自転車でのタイムレース、この辺も町内外から見えて参加しております。あと地域での祭りと言いますと、代表を言いますと、クメノサクラ祭りとか、その辺をマイクロツーリズムとしてやっていきたいと思います。それも受けながら、あと観光客受入態勢事業のほうでツアーガイドのほうも今年度始めていきたいと思っております。

○ **議長 松川秀清** 3番 山川 竜議員。

○ **3番 山川 竜** 今、桜まつりと新緑まつりというイベントの名前が出てまいりました。桜まつりは1月後半から2月にかけて、新緑まつりは4月だったかなと思います。今、観光客受入推進事業の話もありました。これは一つ一つ指摘をさせていただきたいんですが、まずマイクロツーリズムの推進を考えたときに、年間を通して県内の観光客がどう本部町を訪れるかというのをぜひ考えていただきたいわけです。桜まつりは1月から2月、新緑まつりは4月ということですね。じゃあそれ以外の月というのはマイクロツーリズムを推進しないということになるとです

ね、また町として何か打ち出したほうがいいのかなど私は思います。観光客受入推進事業に関して、これは恐らく受入れの部分になるわけですよね。私も観光の仕事をしたことがあります。誘客と受入れという、この2つがあるということを経験で私は知っているわけです。誘客というのは観光客をどう呼び込むのか。受入れというのは呼び込んだ観光客をどう本部町で受け入れていくのか。いわゆる通訳がないと外国人の受入れはできないですよということにつながるのかなと思います。ですので、今答弁があった、説明があった観光客の受入推進事業というのはマイクロツーリズムの推進、誘客ということではなくて受入れになるのかなと思います。今この誘客の部分でいくと、桜まつりと新緑まつりを掲げていたかと思うんですけども、確かにイベントをすることで県内の観光客には来ていただけるのかなと思うんですが、年間を通したマイクロツーリズムの推進という視点で、ぜひもう一度説明をお願いしたいと思います。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

今後の施策と申しますか、新型コロナウイルスの感染対策を徹底しながら、県内観光客に喜ばれるような質の高いマイクロツーリズムを積極的に推進していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 コロナの状況はもちろん考えないといけないと。今、非常事態宣言の中ですので、もう少し具体的に、年間を通した施策があれば教えていただけないですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

1月から12月まで、時期に合ったそういう……、観光ではないんですけども、イベントとかではあるんですけども、あと記念公園とタイアップしたような形でできないか等、海とかその辺の事業ができないか今後考えていきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 このマイクロツーリズムの推進ですね、今年度、令和3年度の施政方針にもしっかりと掲げられております。私、当初予算も確認をいたしました。このマイクロツーリズムの推進を掲げて、当初予算の中に予算化されているのかということも伺いをしたいんですが、まずは伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

今回、繰越明許費の事業の中で、アフターコロナ観光誘客整備事業という形で花いっぱい事業ですね、あときめ細やかな観光受入態勢事業ということで、観光ガイドへの事業を今度行っていく予定であります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 アフターコロナ観光誘客整備事業、あともう一つ、観光ガイドの受入れ事業、繰越金の説明でもあったと思うんですが、具体的にもう一度説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

アフターコロナ観光誘客整備事業については、前の花いっぱい事業アフターコロナ観光誘客整備事業に、それに切替えてやっている、元の花いっぱい事業でありまして、それは去年まで観光協会へ委託しておりました。それは沿道沿いの花の植え付けですね、来たお客様に気持ちよく町内を回ってもらおうということでもあります。あときめ細やかな観光受入態勢事業につきましては、町内の観光ガイド案内事業であります。これは本部んちゅ観光ガイド養成講座を受けた9名の認定を受けた方で事業案内をしていく事業であります。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 確かに花いっぱい運動と観光ガイドも、観光客が本部町を訪れた際の観光ガイドの案内でリピーターは増えるのかなと思うのですが、マイクロツーリズムの推進ということは誘客なのかなと私は思っています。先ほど説明をした誘客と受入れという2つの観光の分野があります。受入れというのが観光客が本部町を訪れて、本部町の花がきれいでしたと。外国人が本部町を訪れたときに通訳がいたので観光ガイドをしてくれてとっても助かったとか。でもそもそも外国人が、今、受入れの話なんですけれども、外国人が本部町を訪れたときに受入れする通訳とかそういう翻訳機がなければ外国人は楽しめないわけですから、受入れというのは非常に重要なのは私も分かっております。この受入れというのがリピーターにつながってですね、また本部町に来ようと思うきっかけになるわけです。しかしながら、まずはどう呼び込むのかというところで施政方針にもありましたように、マイクロツーリズムの推進というのはあるのかなと私は考えておりますが、また年間通してどう推進していくのか。私は情報発信かなというふうにも思っておりますが、まず、今このアフターコロナの観光誘客事業、そして観光ガイドの案内をするというところに、今マイクロツーリズムの推進が合っているのかどうかというのは、ぜひ……、もう一度担当課にお聞きしたいんですが、これがマイクロツーリズムの推進で今施策として、今後打ち出していく施策でよろしいのでしょうか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

議員のおっしゃるとおりでありまして、県内観光客にも喜ばれる質の高いマイクロツーリズムですね、それだと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 県内の観光客がどう本部町を訪れたいと思ってくれるのか。その視点で言うとうどうですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

繰り返しになると思いますが、やはり質の高い喜ばれる観光ということで県内にもその辺をやっていけばリピーターも増えてくると思いますので、その辺を積極的に推進していきたいと思

います。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。今回ですね、時間も限られております。この花いっぱい運動、そして観光ガイドの施策はいつ頃から、どういった規模で、どのように具体的に施策を打っていくのか。それがどうマイクロツーリズムの推進に関係してくるのかをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

今回、補正予算に上げていることがありまして、それが可決されましたら早めに執行していきたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 予算の面ではなくて、いつからスタートして、何名体制で、そしてこれがどういった、具体的なイメージがつくように説明をしていただきたいんですが、それがどうマイクロツーリズムの推進に当てはまっていくのか説明をお願いします。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

アフターコロナ、花いっぱい事業に関しては、例年やっている事業であります。季節季節で花を植えたり、あと日々の手入れをずっとやっているものですから、その辺は今回可決次第、すぐ観光協会とその辺をやっていききたいと思います。あと、きめ細やかな観光受入態勢についてですね、これは今回が初めてなものですから、その辺も観光協会と細かく詰めてやっていききたいと思います。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 分かりました。誘客をすると、県内の観光客を本部町にどうやって来てもらうのか。この観点から行くとどのようにお考えですか。

○ 議長 松川秀清 企画商工観光課長。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 3番、山川議員にご説明いたします。

この辺は、海洋博もあるのでその辺、あとホームページとか情報発信、記念公園等を活用したことでやっていききたいと思います。

○ 3番 山川 竜 もう一度お願いします。

○ 企画商工観光課長 屋富祖良美 記念公園とも連携しながら、あとホームページ、情報発信ですね、その辺でやっていききたいと思います。

○ 議長 松川秀清 副町長。

○ 副町長 伊野波盛二 3番、山川議員にご説明します。

課長の説明に補足させていただきます。誘客に向けての情報発信ということですので、本部町が持っている情報発信の媒体、ホームページでありますとかSNSでありますとか、あと紙媒体もありますし、いろんな媒体を使って発信していきたいと思っております。それから海洋博記念公園と

も連携して、毎月の記者会見とかそういうところでもイベントの情報発信でありますとか、そういうものをフルに活用して情報を発信してまいりたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 今、私、質問させていただいているのは、施政方針に掲げたマイクロツーリズムの推進というところでございます。どのような施策を打って、今後、マイクロツーリズムを推進していくのか、非常に地域の経済、地域の皆さんというのは気になっているところだと思います。今回、7月に商品券と飲食券5,000円分を町民に配布をして、それぞれ地域経済のために、飲食店や事業者のために施策を打っているところであると思います。しかしながら、やはり宿泊施設とかまたそれ以外にも、今後年間を通して、どうしてもコロナの中ですので、コロナとつき合いながら県内の観光客をどう呼び込んでいくのか。この工夫というのが私は必要なのかなと思います。地域経済が今どういった状況なのかというのは、もう当局もご存じのとおりなのかなと思います。観光客も平常時に比べると79%が減少している現状の中、この中にはきっと外国人観光客も県外の観光客も含まれているわけなんです。しかし、今、海外からの観光客というのはコロナの影響で見込めない、県外の観光客というのも渡航を、今、飛行機に乗っての観光というのは見込めない中、大幅な観光客増が見込めない中、どう工夫して県内の観光客を本部町に誘客して地域経済を潤していくのか。この視点に立ってもう一度マイクロツーリズムの推進をしていただきたいと思います。これは今後、まだまだ続くコロナの中で、私たちがしっかりやっけていかないといつ地域経済が疲弊していく……、もう疲弊してはいると思うんですけども、いつ地域経済がまた不景気になっていくのか、これをもっと当局として真剣に考えて、具体的な施策を今後打つべきだと私は思っております。この観点から、ぜひ、今日を境にしっかりもう一度具体的にマイクロツーリズムの推進を考えていただきたいんですが、今、情報発信の話が出ました。情報発信といっても、今、町が保有しているSNS、観光客向けのSNSというのが一つなんだろうなと思います。これをどう活用して若い人たちに届けるのか。媒体はいろいろあるのかなと思うんですが、新聞だったりメディアだったり、もっと町として情報発信するべきだと私は考えているんですが、当局の考えをお伺いいたします。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 あまり時間がないようですので、最後に申し上げます。

今回新たに施政方針のほうにもマイクロツーリズムというようなことで銘打って進めようと、それは大きな、今までにない、かつてない方向性を打ち出しております。当然ですけれども、外国インバウンドのお客さんがなかなか望めない、そうしたら近場観光というものを、言葉を換えれば近場観光というものを再度重要視していこうというような、その方向性を打ち出したところでございます。そのためには地域にある観光のあらゆるコンテンツを磨きをかけて光り輝かすというようなことが重要かと思っております。こうしたらこれがマイクロツーリズムという論理じゃなくして、小さな観光拠点を知らしめていく、そして誘客していく、それを積み重ねていくというようなことがひとつはマイクロツーリズムだと私は理解していますし、もう既にそのこと

は今日じゃなくして、既にそのことは始まっておりますけれども、これからもそれを続けていきたいなと思っております。先般マスコミ、いわゆる情報通信員の皆さんに役場のほうに集まってもらいました。情報発信をこれまで以上に強化してやっていただきたいというような協力も呼びかけてあります。伊豆味のほうで具体的な例ですけれども、ニオイバンマツリという花がいっぱい咲きました。それでいっぱい咲いているよというようなことをマスコミに情報発信しましたら、県内外から、県内からも相当お客さんが来ておりました。やがてゴールデンシャワーという花が咲きます。そのことについても咲いたらすぐ情報発信してくれというようなことで頼んであります。カーブチ狩りを子供たちにさせました。そうしたらその後、どんどんカーブチの収穫体験に訪れてきました。そうした具体的な行動というものの積み上げというものがマイクロツーリズムにつながるし、そして観光地としての質の向上にもつながるんだらうとこのように考えております。ですので、あえて言葉としてマイクロツーリズムという文言を施政方針の中に入れましたけれども、その件についてはもう既に、その前段でそれに向けての積み上げがあったというようなこともご理解いただいて、これからこのマイクロツーリズムについては行政だけではとてもじゃないけれども対応できません。民間も一緒になって、そして議員各位も一緒になって町をアピールしていくことというのがマイクロツーリズムの拡大につながるんだらうと思っておりますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

○ 議長 松川秀清 3番 山川 竜議員。

○ 3番 山川 竜 残り40秒ありますので、本当はもっと話したいこともありましたが、今回は初めての一般質問ということもあって、なかなか伝えたいこともできなかったのかなと思いますが、今も町長の答弁があったように、マイクロツーリズムをしっかりと推進していくということで、今までも推進してきて、これからも推進していくというふうに私は受け取りましたので、また今後に生かしていきたいと思えます。ありがとうございました。以上です。

○ 議長 松川秀清 これで3番 山川 竜議員の一般質問を終わります。

休憩します。

休憩 (午後2時41分)

再開します。

再開 (午後2時50分)

次に12番 座間味栄純議員の発言を許可します。12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純

1. 鳥獣被害対策について

皆さんこんにちは。座間味栄純、通告に従い一般質問に入らせていただきます。

質問事項、今回、鳥獣被害対策について伺いたいと思えます。質問要旨、①外来種であるタイワンハブの過去5年間の捕獲数と捕獲器の数、これはトラップとも呼びますけれども、捕獲従事者は何名いるのか伺います。

②カラス、マングース等の過去5年間の捕獲数、猟銃隊に関わっている人は何名体制で現在行っているのかを伺います。

③広域的な取組状況はどのようになっているかを伺います。以上、答弁をよろしく願いいた

します。

○ 議長 松川秀清 町長の答弁を求めます。町長。

○ 町長 平良武康 ただいま座間味栄純議員より、鳥獣被害対策について3点の質問がありました。お答えいたします。

まず、1点目のタイワンハブの過去5年間の捕獲数についてでございますけれども、平成28年度は308匹となっております。平成29年度は348匹、平成30年度は655匹、令和元年度は1,021匹、令和2年度は1,398匹となっております。捕獲器の設置数についてでございますけれども、平成28年度は200基、平成29年度は300基、平成30年度は350基、令和元年度は450基、令和2年度は550基となっております。令和3年度につきましても100基の増設をする予定となっております。捕獲従事者についてでございますけれども、平成30年度まで4人体制で捕獲作業を実施してございましたけれども、令和元年度より2人増員いたしまして、6人体制で現在体制を整えているところでございます。

2点目に、カラス、マンガースの捕獲数についてでございますけれども、まずカラスの数からお答えいたします。平成28年度2,500匹、平成29年度2,191匹、平成30年度2,373匹、令和元年度1,556匹、令和2年度1,323匹の捕獲となっております。マンガースにつきましては、平成28年度1,000匹、平成29年度950匹、平成30年度999匹、令和元年度1,285匹、令和2年度829匹の捕獲となっております。次に猟銃隊の体制についてでございますけれども、現時点で17名体制となっております。

3点目に、広域的な取組状況といたしましては、タイワンハブについては、近隣の名護市、今帰仁村でも捕獲器を設置しており、令和2年度現在、今帰仁村では95基、名護市では610基となっております。カラスの広域的な取組状況ですけれども、平成19年に北部9市町村と沖縄県、猟友会、JA等で構成する沖縄本島北部地区野生鳥獣被害対策協議会を発足しております。月に一度ですけれども、各市町村内を回る広域のカラス駆除活動を行っているほか、捕獲箱の設置や狩猟免許取得費用の補助、報告会を開催するなど、情報の共有化を図っております。マンガースについては、広域的な取組は行われておりませんが、近隣の今帰仁村でも本町同様に捕獲事業を行っている実情となっております。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 今回、これまで過去このタイワンハブの捕獲に関しては、何名かの議員が一般質問の中で取り上げておりましたけれども、令和に入ってこの二、三年ですか、かなり急激に増えたなということで、今回一般質問で取り上げてみましたけれども、原因がはっきり分かりませんけれども、この二、三年で急激に増えたというのを実感しております。この増えた要因というものを自分なりに考えてみると、はっきりとした要因は分かりませんが、外来生物が沖縄の気候に非常にマッチしているのかなと。このタイワンハブあたりは亜熱帯の気候にマッチして、逆に島ハブがほとんど見られないという状況も現実的にあります。その中で、このタイワンハブをいかに減らしていくか、県も含めて非常に頭の痛いところだと思いますけれども、担

当課長、考えられる原因があるのか、それとも生態的に捕獲の方法がほかにもあるのか、その辺を考えることがありますか。その辺どうでしょうか。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 12番、座間味議員にご説明いたします。

議員がおっしゃるように、タイワンハブ、近年捕獲数が増えておりますが、まず捕獲器の設置数が増えてきていることに伴って、捕獲数も増えているということは見られます。議員おっしゃるように、生態環境が島ハブよりもタイワンハブのほうが合っているとかが、そういったものもひとつの要因にあるかもしれませんが、我々も実は細かい情報については把握しておりません。捕獲器は以前よりも増やしていますので、その分、捕獲数は増えています。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 この捕獲に従事している方々、これまでは4名から2名増やして6名体制でやっているということですが、この捕獲器は増やせば増やすほど捕れる状態にあるので、この人数でしばらく行くのか、あるいはこれが増えた場合、もう少し人員を増やす予定はあるのかどうか、その辺を伺いたいと思います。

○ 議長 松川秀清 健康づくり推進課長。

○ 健康づくり推進課長 平安山良信 12番、座間味議員にご説明いたします。

今現在、6名体制で巡回して、餌の交換とかハブの捕獲が実際できておりますので、今年度も100器捕獲器を増やす予定であります。今後やってみて検討していきたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 今、課長の説明のとおり増えれば、これはもちろん6名体制でも追いつかない状況になる可能性もありますので、常時捕獲数を見ながら、その辺は順次対応していただきたいなと思っております。このタイワンハブについての生態について少し述べさせていただきますけれども、このタイワンハブですね、本来の島ハブに比べて小型ではあるけれども、毒性自体は本来の島ハブより1.2倍ぐらい強いということが言われています。咬傷被害があった場合は、沖縄ハブは1回に出す毒の量が多いということで、タイワンハブは1回に出す毒は少ないのでウチナーハブよりは危険性は少ないといういわれであります。いずれにしても、それでも非常に危険生物ということで台湾では死亡した例もあるということで、非常に危険な外来生物だということでもあります。それに準じてウチナーハブとタイワンハブの雑種も実際に確認されているということで、ミックスの場合はどうしても両方の特徴を持ったさらに強力な毒性を持ったハブになっているという、非常に危険性があるなというふうにも感じております。幸いにこのタイワンハブと島ハブの雑種の毒に対しては開発されているハブ用の血清が効くということが分かっていますので、もし咬まれた場合は迅速に医療の適切な治療を受ければ大丈夫ということでもあります。そういう意味では、毒に対しては血清が有効だということがありますので、その辺は喚起をしていただきたいと思います。今月の本部の広報にも沖縄県が発令しているハブ咬傷注



意報が発令されていますので、その辺は町民の方にも情報提供しながら、取り組んでほしいなと思っています。一つの例として、ペットとして飼っている犬や猫、その犬が屋敷内で異常に吠えて、主が見に行ったらタイワンハブがいたということで、それも捕獲につながったと。また猫の事例を挙げると、猫がこのタイワンハブをくわえてきたという事例もあつたり、そういうことを考えればこのペットもひとつの家を守ってくれる、捕獲に対して戦力になっている部分もありますので、その辺はまた話の中で伝えていければなというふうにも思っております。いずれにしても、今後このハブがどんどん増えていくような可能性がありますので、今のうちに、このコロナ禍で観光客が少ない状況にありますので、今のうちに対策を強化して、密度を下げている、数を減らしていくというのがとても大切になるのかなというふうに思っております。そういう意味でも、この取組をさらに強化していただきたいと思っています。これはもちろん町内、本部町だけでできることでもないし、近隣の名護市も含めて本部町、この本部半島エリアでしっかり取り組んでいただきたいと思っています。

次はカラスの件ですけれども、今年の鳥獣被害ということは、ここ十数年の中で一番少なかったというのが農家の声として上がってきております。今までの取組が結果としてよかったのかなというふうに思っております。数が減ったからといって、対策を弱めることなく引き続き対策をしていただきたいと思っています。ちょうどタイワンハブもそうですけれども、カラスも今繁殖の時期にもなりますので、年間を通した対策、それが必要だろうと思っています。去る先月の日曜日でしたか、猟銃隊が地域でも回っていましたが、安全面から、撃った弾が落ちてきたときに、屋根の上にはばらばらと落ちてきたということで、トタン屋根とかそういうところにいけば分かるんですよね。それで初めて聞いた人が、見た人が心配して私のところに来ていたんですが、これは人に当たったら大丈夫かなとか、もし見上げたときに目にでも入ったら大丈夫かなと、たしかに100%安全ではないというふうには思うんですけれども、その辺は自分たちも重々説明しながら、鉄砲の弾も仁丹ぐらいのサイズだと聞いておりますけれども、そういう心配はないんだということで説明はしているんですけれども、もし役場等にそういう問合せがあればしっかり説明できるように、安心して鉄砲隊が活動できるような環境づくりも必要なのかなと思いますけれども、その辺の説明ができるような体制を、課長ぜひ、再度、苦情というわけではないんですけれども、そういう声がありますので、安全面はしっかり対策しながら、苦情に従事することは説明できるような体制をしてほしいなと思いますけれども、その辺について課長よろしく願いいたします。

○ 議長 松川秀清 農林水産課長。

○ 農林水産課長 松本一也 12番、座間味議員のほうに説明いたします。

今、カラスの狩猟隊ですけれども、本部町内で集団で駆除するのが月1回、6月から翌3月までの10か月間ですけれども、それとあと地域で、本部町内でも狩猟免許を持っている方がおりまして、常時カラスの多いところに行って駆除しているところでもあります。先ほど鉄砲の、恐らく散弾銃だと思うんですが、弾が飛んできたという話なんです、実は狩猟するときに決まりがあ

りまして200メートル圏内に住宅がないところで狩猟するというのがルールであります。ただ、風向きによっては200メートル以上、弾自体が小さいものですから、風にあおられて飛んでいたりするものですから、そういった弾が飛散したのかなと思われます。実際の散弾銃を発射したときの距離ですけれども、50メートルぐらいしか飛ばないんですね。ですので上を狙って、風に乗ってばらばらと行ったりする可能性がありますので、そのところも住民のほうに不安に思わない形で注意喚起しながら鉄砲隊のほうにも伝えてまいりたいと思っております。以上です。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 安全面はしっかりと、取れる策は十分取りながら実施してほしいなということであります。このタイワンハブにしろマングースにしろ、鳥獣被害全部含めて、やはり本部半島エリアで考えていかないといけないということが非常に大事かなと思っております。そういう意味でしっかり名護、今帰仁村あたりと連携をしながら、特にカラスなどは本部町で頑張ってもまた飛んでくるわけですから、しっかりと両市町村にも協力を呼びかけて、共に数を減らす努力をしていただきたいなと思っております。

広域的な取組の中ですけれども、今、話をしたこの対策については、総合的には農業支援の一貫だと思っておりますので、特にやんばるにおいては昨今、やんばるを中心とした奄美、琉球列島が世界遺産に登録されているという今日でありますので、その辺の観点からもしっかり外来生物、外来植物、その辺の駆除の在り方を、今、コロナ禍の中でできる時期だと思っておりますので、今の中で密を避けていくという方法で、しっかり取り組んでいただきたいと思っております。そういう意味では、最後に町長にもその辺の観点からも、広域な取組、今、話をしたやんばる、自然遺産とか、コロナ終息後、観光が回復したときを踏まえて今できることを含めて、しっかりやっていただきたいという思いも込めて、取り組んでほしいなというのがあります。今日、日本の食料自給率も農業の分野ですので、日本の自給率が38%、約6割は輸入に頼っているという現状もありますので、その辺の観点からも、その中でもやんばるは農業の産地でもありますので、そういう意味でも密を減らしながら、今できることをしっかりやっていただきたいという思いがあります。そういう観点から最後に町長に答弁をお願いしたいと思っております。

○ 議長 松川秀清 町長。

○ 町長 平良武康 今、座間味議員のほうから最後に食料自給率のお話もございましたけれども、県の行政サイドに対しましてはウェブ会議などでも、特に今年のコロナ禍の現状を踏まえたときに輸送手段が寸断されたときにどうなるのかと。サプライチェーンが寸断されたときにどうなるのかというような、そういう観点の中から新たに県としての食料自給率の数値をしっかりと定めて、そして新しい時代に備えるべきじゃないかというようなことを県のほうにも、そういった意見をしているところでございます。農業というのは生命産業でございますので、今後ともその振興について真剣に取り組まなければいけないというように考えております。

それから鳥獣被害につきましては、なかなかこれといったような決定的な決め手が見られないというその現実がございます。そういった中でカラスであったり、タイワンハブであったり、今

できる手段の中で最大限手当てをしていくというようなことで、そのようなことをいつも考えているところであります。私もハブを捕っている現場のほうに足を運んだり、捕獲の状況を確認したりもしておりますけれども、何らかの形でもっと捕獲器等についてもしっかりと効率的な捕り方がないだろうかとか、いろんな形でこれから知恵を、アイデアを出し合って対応策を考えなければいけないんじゃないかというようなことで、そんなことを常平生考えているところであります。いずれせよ鳥獣被害に対しましては、しっかりとした体制を整えながら対応していきたいと考えております。

○ 議長 松川秀清 12番 座間味栄純議員。

○ 12番 座間味栄純 ありがとうございます。今、町長の答弁にあったように、今できる時期も含めて、しっかり対応していただきたいと思っております。生物、植物は生き物ですので、これといった決定的な方法というのはやはり手探りの部分もありますので、その辺は県のできる部分、そして市町村、本部町ができる部分、その辺もしっかり連携しながら取り組んでいただけたらと思っております。以上で一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 議長 松川秀清 これで12番 座間味栄純議員の一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

本日は、これで散会します。

散 会（午後3時12分）